

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(令和3年那智勝浦町議会第2回定例会)

令和3年6月15日  
9時29分 開 議  
於 議 場

日程第1 一般質問

2 番 東 信 介……………82

1. 新型コロナウイルスワクチン接種について
2. 新型コロナウイルス感染症の支援策について

5 番 藤 社 和 美……………89

1. ゼロカーボンシティ宣言をした当町の取り組みは
2. 子供達の通学路での安全について
3. 当町の人口減少に対する施策は

1 番 城 本 和 男……………98

1. 地域おこし協力隊、集落支援員等について  
(内外の若い人材を活かしてまちを元気に、町民にも知らせて)
2. 下里・浦神地域に地域おこし協力隊、集落支援員の配置を  
(獣害対策だけでなく地域活動の支援や漁業の活性化に活かさないか)
3. 新型コロナウイルス対策について  
(ワクチン接種の現状と今後の見込みについて)

6 番 金 嶋 弘 幸…………… 107

1. 町長の観光戦略は
2. 役場(観光企画)と観光機構(NACKT)について

9 番 加 藤 康 高…………… 115

町長が考える観光振興について

3 番 曾 根 和 仁…………… 124

1. 「復興計画事前策定」の進め方
2. 農地の保全および農業後継者の育成
3. 観光機構が行うマーケティングと実証実験をどう生かす

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 城 本 和 男	2 番 東 信 介
3 番 曾 根 和 仁	4 番 荒 尾 典 男
5 番 藤 社 和 美	6 番 金 嶋 弘 幸
7 番 引 地 稔 治	8 番 左 近 誠
9 番 加 藤 康 高	10 番 中 岩 和 子

11番 森本隆夫

12番 亀井二三男

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 荒尾典男 離席 12時59分～14時14分

11番 森本隆夫 離席 12時59分～15時52分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長	堀 順一郎	副町長	矢熊義人
教育長	岡田秀洋	消防長	湯川辰也
総務課長	塩崎圭祐	教育次長	田中逸雄
会計管理者	三隅祐治	病院事務長	下 康之
税務課長	網野宏行	住民課長	在仲靖二
福祉課長	榎本直子	観光企画課長	佐古成生
農林水産課長	西 眞宏	建設課長	楠本 定
水道課長	村上 茂		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史

事務局主査 疋田晋一

事務局副主査 北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番荒尾典男議長席に着く]

○議長（荒尾典男君） 再開します。

おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 先日御承認いただきました専決処分に係る報告第3号及び報告第8号におきまして、誤った記載を確認いたしましたので、訂正をお願いいたします。

お手元に正誤表を御用意してございます。A4横のものでございます。恐れ入りますが、そちらを御覧願います。

正しいものを上段に、誤ったものを下段に記載してございます。

まず、報告第3号専決処分（令和2年度那智勝浦町一般会計補正予算（第10号））した事件の承認について、正誤表でございます。一般会計補正予算の12ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、予算に関する説明書、1、総括、歳出の表の中で、款4衛生費の計の欄でございます。16億5,849万6,000円と記載しておりましたが、正しくは16億5,852万8,000円とございました。この欄のみの誤りでございまして、補正後の財源内訳や歳出合計の金額に変更はございません。

続きまして、2ページをお願いいたします。

報告第8号専決処分（令和2年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第3号））した事件の承認について、正誤表でございます。勝浦地方卸売市場事業費特別会計補正予算書の4ページ、第2表、地方債補正の表の中、補正前の限度額と補正後の限度額の計の欄に、それぞれ6,000万円と3,000万円と記載してございましたが、正しくは3,000万円と2,680万円とございました。市場事業の欄の限度額をそのまま転記すべきところを誤った入力がありました。

以上が正誤表の説明でございます。おわびして訂正いたします。今後このようなことがないよう精査に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

○議長（荒尾典男君） 以上で報告を終わります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、2番東議員の一般質問を許可します。

2番東君。

○2番（東 信介君） おはようございます。

それでは、私の一般質問をさせていただきます。

通告している順番を前後変えて、先に新型コロナウイルス感染症の支援策についてで、後にワクチンについてお聞きしたいと思います。今、新型コロナウイルス感染の対策やコロナ関連の給付や制度変更やコロナウイルスワクチンとか、職員の皆さんはふだんの業務にプラスされて、大変忙しい時期だと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、新型コロナウイルス感染関連の支援策についてお聞きいたします。

各課が物すごい数の支援策や給付や助成、補助とかというのはかなりあると思うんですが、かいつまんですいません、ちょっと紹介をよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 税務課における新型コロナウイルス感染症対策の支援制度について御説明いたします。

国民健康保険税や後期高齢者保険料、介護保険料について減免がございます。令和2年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入において30%以上の減少が見込まれる方の保険税及び保険料についての減免を令和3年度においても実施するものとなっております。対象となる保険税等は、令和3年4月1日から令和4年3月31日の納期限の保険税等で、対象者の判定に必要な収入の減少率の算出方法が昨年度と同様、前年の収入と比較となりますので、令和3年度分につきましては、令和2年中の収入と令和3年中の収入見込みを比較して30%以上の減少が見込まれる方が対象となります。

税務課は以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 住民課の関係でございます。住民課の関係は、国民健康保険と後期高齢者医療保険のほうで新型コロナウイルスに感染したため給与が減収した場合の給付といたしまして、傷病手当金がございます。そして、新型コロナウイルスの影響により所得が減少した場合の国民年金の減免等もございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課の給付助成などの支援制度といたしましては、まず子育て世帯

の支援といたしまして、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金がございます。この事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から特別給付金を支給するものでございます。児童扶養手当受給者等と住民税非課税世帯の子育て世帯、また新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変したと認められる世帯の18歳未満の児童1人当たり5万円を支給するものでございます。

そのほか、生活にお困りの方につきましては、社会福祉協議会において新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業等により生活資金でお困りの方に向けた緊急小口資金等の特例貸付けを実施しています。主に休業された方につきましては緊急小口資金として、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯に条件により20万円以内の貸付けを行います。

また、主に失業された方などについては、総合支援資金として収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯に対し、2名以上の世帯には月20万円以内、単身世帯には月15万円以内を原則3か月以内貸し付けるものでございます。

据置期間は1年以内となっておりますが、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができるものとなっております、生活に困窮された方の生活にきめ細やかに配慮するものでございます。

現在の主な福祉課関係の給付助成制度は以上でございますが、そのほか新型コロナウイルス感染症の影響による生活保護の相談もあり、窓口で生活困窮における相談を受けた際には、丁寧な対応を行い、適切な支援に努めるよう応じています。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 農林水産業関係の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援策につきましては、経営維持、再建に必要な必要な資金の支援として、農業者向け、林業者向け、水産業者向け資金繰り支援をはじめとするコロナ関連の融資、支援対策事業などの支援策が数多くあります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光企画課が所管しております給付、助成などの支援策でございます。本会議でも御承認いただいているところですが、主なものといたしましては、まちなか商品券事業といたしまして、昨年度も実施した同じ枠組みで、全町民に7,000円の商品券を配布する予定でございます。このほか、事業継続支援金事業といたしまして、売上げが50%以上減少した等の要件がございますが、町内事業者に対し、一律10万円を給付し、事業継続を支援する事業がございます。また、国や県の支援策としても、それぞれ要件はございますが、事業者への資金繰り支援や事業継続を目的とした様々な給付制度がございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 命を守る支援とか、事業を守る、雇用を守るとかという、そういう3つぐらいの大きな仕分になると思うんですけど、今説明していただいた支援策というのは本当に調べてみたら、もう100分の1ぐらいの内容なんですけど、回覧板で回していることで、支援策も回覧でも回していただいているんですけど、それ以外にも物すごいたくさんあるんですよね。那智勝浦町が窓口になってないものとか、そういうものもたくさんあるんですけど、今回この質問をさせていただいたのは、本当に困っている人が新型コロナ感染の支援策から知らないで漏れるということだけは避けたいなと思うんです。もし那智勝浦町が窓口でなかったとしても、例えば相談に来ていただければ、こういう支援もありますよ、こういう場合はどこどこ行ってくださいよっていうような説明をしてあげることは可能なんか、その辺、すみません、お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） コロナウイルス関連対策事業につきましては、国、県、市町村、それぞれの施策、またそれらに付随する外郭団体の施策と併せまして、議員おっしゃいましたとおり、様々な事業が展開されている現状でございます。私どもではホームページ等での案内、それから回覧での案内ということで努めてございますが、それら全てを網羅し取りまとめました紙ベースでの案内ということになりますと、実施期間、時期、窓口など、様々な状況の中で難しいものであろうかなというふうに考えてございます。ただ、お問合せなりいただけましたら、その担当課において国の施策、県の施策であれ、御案内はできるものであろうかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ぜひそういうふうな、例えば役場へ来ていただくとか、電話で相談していただくとか、気軽にやっていただけたら、知らないで漏れることがなくなると思うんですよね。そういう対応がやっぱり町民に寄り添う町政ということじゃないんかと思うんですけど、その辺しっかりとよろしく願いいたします。

それでは、次に行かせていただきます。

新型コロナワクチン接種について。

ワクチン接種は観光地である当町では、ワクチン接種率の向上は必然やと思います。よく宿泊施設の方や接客業の方からも、私たちはいつワクチンの接種ができるのか聞かれることも多いんですけど、その中で和歌山県と那智勝浦町の現在の新型コロナワクチン接種率っていうのはどのようになっていますか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 和歌山県と那智勝浦町の現在の新型コロナワクチンの接種率でございます。全体の人口における1回目のワクチンの接種率、和歌山県は15.2%、那智勝浦町は約20%となっております。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 65歳以上の高齢者でワクチン接種の希望者の接種率と、この一応終了予定というんですか、その辺はどうなってますか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 65歳以上の高齢者の1回目の接種率ですが、和歌山県は44.92%、那智勝浦町は約43%となっております。

それと、集団接種についての接種率です。現在接種を進めている75歳以上の方のうち、集団接種の希望者は3,639名、うち接種者は約87%となっております。

次に、65歳以上の方の接種の終了見込みでございます。当初は、ワクチンの配分が遅れておりましたが、現在は6月末までに65歳以上の高齢者分のワクチンが配分される予定となりました。国の方針どおり7月末までに65歳以上の方、2回分の接種が全て終了できるよう計画しているところです。当初の予定より前倒しが必要となり、集団接種での平日実施分の接種人数を増加し、土曜日終日の接種を実施、医療機関での個別期間を並行して終了できる見込みでございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 7月末には終わるといふことなんですけど、那智勝浦町は流動人口というんですか、外から入ってくる、観光のお客さんで入ってくる比率がほかの市町村よりかは多いと思うんですけど、その辺で65歳以上、75歳以上という、そういうレベルじゃなしに、もっと早くそういう窓口の最前線でおられる方というか、やっぱり接種せんと、そこで感染してしまうとほかの町民の皆さんにも感染するという可能性が高いんで、その辺はしっかりとお願いできるんですけど。

ワクチン接種の回覧板では、65歳以下の接種は未定となっているんですけど、ワクチン接種の対象と順位とか、基礎疾患のある方や年齢順とか、その辺はどのような考えでおられるのかお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 接種の順位につきましては国で示されておまして、まず医療従事者と、次に令和3年度中に65歳以上に達する高齢者、その次に基礎疾患を有する者及び高齢者施設等の従事者となり、その後、それ以外の方となっております。64歳以下の方につきましては、集団接種での平日実施分の接種人数の増加、土曜日日曜日の終日実施を行い、医療機関での個別接種を並行いたしまして、10月末までに希望される方が実施できるよう計画をしております。10月末までに、はい。

ただ、集団接種の申込み状況や医療機関での予約状況、また警報等ございまして、延期することもございます。しかしながら、できるだけ速やかに接種を進めていけるよう努めていきたいと考えております。

64歳以下の方の接種券の発送でございます。まずは、60歳以上から64歳までの方に6月下旬に接種券を発送する予定でございます。その後は、集団接種や医療機関での予約の集中を避け

るため、高年齢順に送付いたしまして、7月中に全員分を送る予定としております。64歳以下の基礎疾患のある方につきましては接種順位が上位であることから、60歳以上64歳までの方と同じ時期に接種できるよう優先的に接種券を送ることとしております。

6月14日付の地方紙夕刊広告において周知したところでございます。また、6月21日の各戸配布により周知いたします。59歳以下の基礎疾患をお持ちの方で通院中、入院中の方につきましては、接種券を優先に送付いたしますので、役場ホームページ、もしくはコロナ相談窓口においてお申込みいただきたいと思っております。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ワクチンがなかったら打てんということなんですけど、配布状況っていうのは県のホームページか何かにも載ってましたよね。これ県から配布されるコロナワクチンっていうのは、人口と高齢化率とか加味されて配布されるということなんですけど、それも接種体制もあるんですかね。配布される基準というのが分かったら教えていただきたいと思うんですけど。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 人口に応じて決められております。接種スピードにおいて割当てが早くなるようなことは、少なくとも市町村単位においては聞いておりません。町は、希望するワクチンはきちんと頂いている状況でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 希望するということは、希望したらその分の量は頂けるといことなんかな。ちょっと気になったんですけど、那智勝浦町とあまり人口の比率の変わらん、人口率とか高齢化率とか変わらんところが那智勝浦町より2箱ぐらいワクチンの箱数が多いという市町村もあるんですけど、その辺はどのような感じで捉えてあるんかな。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 必要なワクチンにつきましては、計画どおりに希望してございまして、きちんと配布していただいております。今後も計画どおり希望していきたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 国の政策の中で、7月5日から始まる第9クールのワクチン配布ですか、それは県内ワクチン配布以上に希望する自治体は調整枠を割り当ててるっていうことになっているんですけど、体制さえ整えたら、県から公平に割当てられるより多くワクチンを頂けるといいう話なんですけど、その辺はどのようなようになっているんですか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 第5クール以降のワクチンの配布でございますけども、和歌山県をはじめ、接種が進んでいる5県に割当てされると聞いております。全国に1万箱配布されるうち2,000箱が進んでいるところへ割り当てられます。県単位はそのような話でございますが、具体的な量は分かっておりません。本町におきましては必要なワクチンは計画どおり希望いたし



まして、配布していただけるものと考えております。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） こんな言い方したらおかしいのかも分かりますけど、やっぱり宿泊されるお客さんが多いということは、なるべく最前線で感染予防で頑張っていたいただいている方もおりますんで、その辺のことを加味して、体制さえ整ったら県単位の自治体単位の調整枠の割当てってということで、和歌山県には要求したらいただけるという体制があるんやったら、うちも体制さえ整えたら、そういう方でも例えばキャンセル待ちとか、そういう体制でどんどん打てるんやったら、そういう体制を整えていくほうがいいと思うんですけど、その辺はワクチンの接種率の向上ですか、その辺の施策というのはあるのか、ちょっとお聞きします。先ほどちょっとお話ししてくれたんですね、土日もやるとかということも。先ほどの説明の中で、土日とかそういうことも接種するというような話も聞かせていただいたんですけど、具体的に接種率向上というのは何か施策がありますか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 接種率の向上につきましては、これまで集団接種におきまして、高齢者の方が接種しやすいよう、バスの導入、また体育文化会館を利用しました集団接種、それにより人数のほう当初は130名でございましたが、現在では210名のほうに増加しております。また今後は、土曜日の接種、日曜日の接種を考えております。それと、医療機関のほうにおきましても御協力いただきまして、個別接種を開始し、医療機関の情報を小まめに広報等で広報することにより、接種しやすい体制を整えております。また、今議員さんおっしゃっていただきましたキャンセル待ちの登録制度を導入いたしましてワクチンのロスをなくし、接種率の向上に努めているところです。今後も今の状況に応じまして接種率向上の施策を進め、必要に応じて新聞や広告、広報などにより情報を提供し、接種率の向上に努めていきたいと考えております。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 那智勝浦町は観光地であるんで、本当に移動人口が多い町、今宿泊施設や接客業の方は、毎日毎日感染対策してやられているんですよ。早く高齢者の接種、基礎疾患のある方の接種を終えて、一人でも多くのそういう最前線で感染予防されて仕事をされている方の接種をしていくべきやと思うんですけど、今言われたのは土曜日、日曜日っていうのは、順番で来ている高齢者で、医療従事者、基礎疾患ある方等、64歳以下、59歳以下っていうような形の順番なんですけど、例えば調整枠があって、和歌山県にも入ってくる可能性があるんやったら、うちはそういう最前線の方を先にすることはおかしいことかも知れませんが、全体的に若い方もキャンセル待ちやったら受けられるというような施策はできんもんなんですか。その辺、すいません。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 64歳以下の接種につきましては、基礎疾患を有する者及び高齢者施設等の従事者が優先となっております。それ以外の方につきましては、市町村の実情により決め

ることができるともされております。

本町におきましては、観光業の町ではございますが、そのほかの優先接種者といたしまして、障害者施設で働く方や保育所、学校で働く教職員、バス、タクシーの運転手などの交通インフラ機関で働く方など、様々な業種の方がございますので、観光業者の方を優先とするのではなく、希望する方全員の接種をなるべく速やかに接種できるよう体制を整えていきたいと考えております。

また、接種券を送付していない方につきましては、キャンセル待ち登録制度により接種することもできますので、登録制度の活用をお願いいたしたいと思っております。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） まず、若い方は登録制度でキャンセル待ちをなさいつていうことなんですけど、キャンセル待ちってというのは、定数が入ってきた高齢者や優先順位の接種をしない方の残りという形になるんで、なるべく何らかの形で、観光業というだけじゃないですよ、ただ一番危険度が高い、感染予防されている方、そういう方がかからなかったら、町民の皆さんに感染していかないということがあるんで、予防接種を打たれたら、予防接種を打ってない人の感染率も物すごい下がるらしいです。その辺、何か検討していただけんかなと思うて、これ新型コロナウイルスの対策室は副町長ですか、対策室長は。その辺、何かないですか。

○議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

今、福祉課長のほうから答弁したとおり、高齢者順というところで接種を進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 本当によく聞かれるんですよね、私たちはいつ打てるんやろうって。やっぱりそういう方ってというのは、自分が危険やと思つてある人が多いと思うんです。だから、接種の体制ってというのは、やっぱり当局側がつくっていくもんやと思うんですけど、それ以上に接種率を上げていく何か施策をして、ぜひやつていただきたいと思うんですけど。これは答弁は結構ですけど、よろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（荒尾典男君） 2番東議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時00分 休憩

10時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 改めて傍聴者の方にお願ひいたします。議場での携帯電話の電源はお切りいただくようお願ひいたします。

再開します。

次に、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） まず最初に、ゼロカーボンシティ宣言をした、今現在の町の取組等を教えていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 町の取組ということでございます。従前より、小さなこととなりますが、節電、省エネ、それから文具類のリユース、再生紙利用、ペーパーレス化、照明のLED化など、積極的にそういうところを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 環境の負荷とかそういうことを考えると、やっぱりその小さなことの個々の積み重ねやと思います。ですから、今していただいていることは当然素晴らしいことなんです、これから取り組んでいこうと計画が出ている具体的な内容のものはありますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） ゼロカーボン宣言につきましては、昨年12月3日に宣言を行ってございます。本町は日本一の名瀑、那智の滝に代表される豊かな自然に抱かれた町として、自然と共に歩んできた歴史がございます。この豊かな自然を次の世代へ引き継いでいくためにも、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に取り組むことを決意し、ゼロカーボンシティへの挑戦を宣言したところでございます。

その体系の一つが、本年3月に策定しました第10次那智勝浦町長期総合計画でございます。第10次長期総合計画では、新たにSDGsの視点を取り入れてございます。SDGsの持続可能な開発目標17のゴールの一つである気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じるということは、今後のまちづくりや各種計画策定の道しるべとなっていくものでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 長期総合計画も読まさせていただきました。SDGsの視点ということでいろんなところにSDGsが使われているということは分かるんですが、今具体的なことが、ここ一、二年で何かすべきという具体的なことが出てこなかったんですが、これからそれを期待するというので、今すぐできること、計画を立てて進めていくこと、いろいろあると思うんです。ただ、宣言をした以上は、積極的に町民を巻き込んで進めていかなければならないと思います。

国のほうでも3月にプラスチックごみのリサイクル強化や排出削減に向けたプラスチック資源循環促進法が閣議決定されました。2022年4月の施行はほぼ決まっている様子です。当町においても今進んでいる新クリーンセンターやごみの回収システム、その変更も1年を切るんですね、この状態。回収の分別方法や新クリーンセンターの設計等、何か循環促進法に沿って出

てきているのかなと委員会で聞いたんですが、今のところ何も考えてないという答えでした。  
それに間違いないですね。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） お答えいたします。

2022年4月にこの法律が施行するというごさいますけども、クリーンセンターのほう  
は基本設計に沿って今やっているとごさいます、この法律が出たことによって何か変  
えていくというようなことは考えてごさいません。

以上でごさいます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 当町は、観光の大型施設も多いですし、一般家庭においては高齢化とい  
う、すぐには対応できにくい事情も多く含んでいる町でごさいます。その中で回収方法なども  
幾ら努力義務であるといっても、このゼロカーボン宣言をした町であるので、やはり積極的に  
用意周到に進めなければ、宣言をした意味がないように思います。

町長にお尋ねします。

宣言をした町、那智勝浦町が今すること、これから長期的に考えていくことと、プラスチッ  
ク資源循環促進法に沿った取組、よろしくお願ひします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ゼロカーボン宣言と環境負荷のない取組というようなことの御質問だと  
思います。

以前から私、ゼロカーボン宣言したときに申し上げておりますが、やはり先ほど課長からも  
話がありましたように、自然と共に生きてきた町でありますし、この町を未来永劫守っていく  
というようなことで、住民の方々にいま一度、身の回りの生活環境を見直していただいて、環  
境の負荷のないような形で見詰め直していただきたいというのは、まず一つ大きなことがごさ  
いました。

アドバンテージとしては、やはり那智の滝のようなものもごさいますし、具体的には私の就  
任以降、那智の滝百年の森づくり事業、これは何も那智の滝だけではなくて、那智勝浦町全体  
の自然環境を守っていく、それを那智の滝を象徴的に捉まえて、そういった事業をすること  
によって町内全体の森林整備であったり、植林を進めてCO<sub>2</sub>を削減したりっていうようなこと  
につなげていきたい、そういう取組があったからこそ、私はゼロカーボン宣言をしましたし、  
町民の皆さん方にもいま一度見詰め直していただきたいという冒頭の説明のとおりでありま  
す。

具体的にそういった植樹とか、そういったことも進めていきますし、ただごみの焼却場の関  
係と分別の話というのは少し施設と違って、やっぱり住民の方々が皆さん方一緒に生ごみを減  
らす運動をされている方とか、お話も聞きました。旅館なんかでも食物残渣を肥料にしたりっ  
ていうような取組なんかも一緒にやっていきたいと思いますっていうようなことをしております  
ので、なかなかちょっと見えづらいかも分かりませんが、取り急ぎは皆さん方にいま一

度、自分の周りの環境を見詰め直していただきたいなというのが正直なところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そうですね、いろんな地域で取組をされている方がたくさんおられます。

町もしっかり町民の話に寄り添って活動を続けていただく協力をしていただければと思います。宣言をした町にふさわしい施策っていうものを、いろんな団体と共に進めていただければと思います。

次に、子供たちの通学路の安全についてですが、まず知りたいのは町内の防犯カメラです。どれぐらいありますか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 防犯カメラが何台あるかということでの御質問でございますが、通学路の安全対策としましては、まず主に各学校のボランティアによる通学路の見守り活動を実施しておりますでございます。そして、その防犯カメラの台数ですが、教育委員会としては1か所、これは人目のない旧国道のトンネルに設置してございます。その他、町で設置している防犯カメラとしましては、公園や駅などに合計、そのほかに5か所設置してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 今の話でしたら、通学路に値するかどうか分からないんですが、教育委員会所管のものは1か所ということですね。思ったより少ないというのが私の印象です。

この話を持ち出したのは、隣町でありました不審者による犯罪です。メディア報道によると、駅の防犯カメラで犯人が特定され、検挙に至ったという報道がありました。町民の皆様と話をしたときに、やはりあるのとないのは違いますねえというのがあって、これは防犯カメラが犯罪の抑止力やスピーディーな逮捕につながるという必要性をすごく感じたわけです。

先ほどおっしゃっていただいた、今でも学校周辺や通学路沿いに地域の見守り隊が献身的な活動をしていただいているとは思いますが、ただ、やっぱり人的なものっていうのは限界があります。毎日立っているわけにいかない。朝夕、何時間も、ちょうど朝だったら30分の見守りでいいですけど、夕方だったらばらばらに帰りますので、その時間立ってられるっていうのは、ちょっと現実的な話じゃないような気がします。

昨年来より教育委員会から委員会報告のあったコミュニティ・スクール、私の解釈では学校と地域住民がどんな学校にしたいか、何が起きているのか、それをどう捉えるのか、今後どうしていかなければならないのか、それを共有し、あらゆる方面、方々の知恵と力を借りて仕組みをつくっていくというコミュニティ・スクールをつくりますという報告をいただきました。最近多発している不審者やその情報、それに対する対応を地域と一緒に問題解決していくのか、そうでないのか。それは例えば見守り活動などがより進んで犯罪や事故の抑止力につながるのか。それと、こういったことはコミュニティ・スクールでの解決すべき問題ではないのか。そこはどうですか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） コミュニティ・スクールについての御質問でございます。

まず、コミュニティ・スクールにつきましては、議員おっしゃられましたように、学校と地域住民などが力を合わせて学校運営に取り組むための仕組みでございます。学校運営協議会を開催して、その中において学校運営の基本方針を承認し、学校運営協議会委員が校長と共に現状を共有しながら、どのような子供に育てたいのか、どんな学校、地域にしていきたいかなどを協議するものでございます。本町におきましては、昨年、令和2年度より全ての小・中学校でスタートしてございます。そして、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会につきましては、その役割の中で学校運営に係る危機管理につきましても論議することとなります。

御指摘の犯罪防止、事故防止につきましては、学校におきましても児童・生徒に指導を行っておりますが、保護者及び地域の方々の御協力をいただく取組も進めてございます。学校運営協議会の中で議題となり、学校や委員の皆様から具体的な協議を行うこともあります。その結果として各学校、各地域実態に応じた取組がなされ、犯罪防止、事故防止となるように展開してまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） やっぱりコミュニティ・スクールのほうでもこの問題を取り上げて、地域を巻き込んで一緒にやっついこうというふうな解釈でよろしいでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 学校運営協議会におきましては、学校運営全般にわたることを地域の方々と共に協議することとなります。その一つといたしまして、危機管理に関する部分というのも当然その中には入ってきてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 分かりました。見守り隊っていうのは、やっぱり地域の住民の御努力と協力がなければ進まないことなので、学校が地域を巻き込んでそういう活動を後押しじゃないですけど、やはり子供のことは心配なので、ぜひそれに期待します。

先ほど言いましたように、人力にはやっぱり限界があります。そのためにも防犯カメラは有効やと思うんですけども、以前たしか記憶では、県からの補助金というのがあったと記憶しているのですが、今はそれありますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 現在は、その補助金をいただいて、そして防犯カメラを設置するということは、補助金そのものが制度がないかと考えております。そして、防犯カメラの設置ということなんですけども、基本的には、まず通学路の安全確保、そして交通安全対策、そういった全体の検討の中で、その一つとして防犯カメラも検討されるものではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ないということですね、ちょっと残念ですね。

それで、町長にお聞きします。

防犯カメラを子供たちの通学路に設置するっていうことについての有効性、これについて町長のお考えで結構です、お聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 防犯カメラ設置と子供さん方の安全確保というようなことの御質問だと思います。

この防犯カメラにつきましては、たしか平成7年だったと思うんですけども、新興宗教の暴力団体といますか、そういったところで犯罪があって、そこから急速に今増えたわけです。防犯カメラっていうのは、犯罪を抑止をしたり、防犯対策っていうのは有効であるとは考えられます。ただ一方、不特定多数の住民の方々をずっと撮影するわけですから、そういった方々のプライバシーの保護もする必要があるっていうことで、これは国が決めた法律がなくて自治体のほうできちっとしなくてはいけないというような状況です。そういったことは、やはり住民の方々にも御理解をいただく必要があるんじゃないかなと思っております。

子供の安全対策につきましては、ある自治体でアンケートを取った結果、一番有効なのは何かといいましたら、パトロールであったり見守り隊っていうのが一番有効だと、2番目が防犯カメラというような結果も出てございます。

いずれにしても、やはり子供さん方の安全、地域住民の安全を守る、全体を守るというのは当然なんですけれども、その中でやはり犯罪が起しにくい、起こらない町にしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。その中で人的になかなか難しいっていうことであれば、いろんなIT技術なんかを駆使するような、防犯カメラもその一つかもしれませんけど、そういった考え方はあるかもしれません。ただ、地域住民の方々の十分意向といいますか、尊重する必要もあるんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もちろん本当に不特定多数の方を映し続けるということの問題はあろうかと思います。でも、先ほど町長が言いましたように、データでも、1が見守り、2が防犯カメラ、高齢化が進むこの当地域で子供たちを守っていく一つの方法ということに対しては、やはり有効と言わざるを得ない状態に進んでいくと思います。場所なんかも解決しなければならぬ問題はいろいろあると思うんですけども、やはりちょっと起こってからでは遅いっていうものもありますので、抑止力のためにも少し考えていただければと思います。

次に、当町の人口減少に対する施策をお聞かせください。

国は、地域少子化対策強化事業として交付金も用意しています。重要施策として毎年改定なども進めて、活用しやすいようにはいろいろしてくれてはいるんですけども、この交付金は

100%の補助でない部分もあり、たしか2分の1だと思います、自治体の腰が引けている部分もあるのは分かっているんですが、それでも危機感を持った自治体から徐々に対処が進んでいます。結婚、妊娠、出産、育児と切れ目のない支援が、その目指すべきものです。当町では、それぞれの支援で実際どのようなものがありますか。これから考えている施策はありますか。まず、育児支援についてお聞かせ願います。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。まず、育児支援の現状についてお答えいたします。

本町では、子ども・子育て支援に取り組むため、本年度より係のほうを児童係を子ども・子育て支援室とし、地域活性化起業人を受け入れるなど、体制の強化を行っております。

経済的支援といたしましては、赤ちゃん誕生祝い金として本町の次代を担う子供の誕生を祝福し、将来の健やかな成長を願うとともに、出産時における経済的負担の軽減及び子育て世帯の定住促進を図ることを目的とし、祝い金を支給する制度を開始いたしました。

現在9件の申請を受け付けております。また、今年度より、新生児聴覚検査助成といたしまして、聴覚障害の早期発見のため、出生5日後までを目安に、新生児聴覚検査を医療機関にて検査する費用を、昨年度までは検査料1人当たり5,000円、全額自己負担で実施していただいておりますが、受検者の経済的負担を軽減させるため、5,000円を限度として助成をしております。

そのほか、平成30年度から保育園児の主食費の無償化、令和元年10月からは3歳以上児保育料無償化に伴い、副食費の無償化を開始しております。

また、在宅育児支援事業といたしましては、生後3か月から満1歳になるまでの第3子以降の子供、または所得制限に該当する世帯においては第2子の保育料を家庭で行う保護者に対し月額3万円を支給しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 生まれてすぐの支援、この間、今年から始まったインフルエンザの助成や通学定期の助成など、本当にここ数年始まったものが多くて、当町がいかにも、町長がいかにも子育て支援が重要な施策と考えているのが、もうここに来てもすごく分かるんです。もう町民も大変喜んでます。ただ、子供が生まれてからの施策は見えてきているんですけども、それ以前のもので、出会い、結婚、出産、子育て、これは一本のラインとしての取組が大事なんです。総合的に考えていかないといけないんです。国もそのように捉えております。当町での出会いや結婚に対する取組、過去の事例等ありますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

本町における出会いや結婚に対する取組につきましては、和歌山県が主催のわかやま出合いの広場によるイベントや、以前にはくろしお商工会が実施いたしましたブルービーチ那智でのイベント、観光協会が実施いたしました恋活・縁結び列車などがございますが、本町が主催い



たしましたイベント等の取組は行っていないのが現状でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 当町じゃないので分からないのかな、それについての結果やデータとかはバックされているものはないですか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 申し訳ございません。その後のデータや結果については把握してございません。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 人口減少や出生率の減少、要因はほんまに1つではなくて、多岐にわたるものです。出会いが少ない、独身率が高い、そして女性が安心して出産できないといった総合的なもので、決して答えが出るものではないんです。さきに触れたように、補助率が2分の1であるということや、本町にそぐわないという話も聞きました。しかし、出会いや結婚への取組さえ行政がやらないといけない、そんな時代になってきているのも現実です。1組でも2組でも成功例が出る、それは未来につながっていくんやと思います。今後、どう考えていきますか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 少子化対策につきましては、この地域に住む私たちが自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができるよう、地域社会の形成をするため、人口、経済などの地域社会の課題に対して一体的に取り組んでいくことが重要であると考えております。出会いや結婚についての支援については、現在本町における具体的な取組はございませんが、他市町村の取組も参考にしながら有効な方策の実施に努めてまいりたいと思っております。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そして、出産、育児ですね、目に見える施策は進めていただいております。当地方は、給与水準の低いと言われているところです。2人働いて一人前、共働きが当然となっていることも多いと思います。最近言われていることですが、男性の家事育児の参加率、日本は先進国の中でも下から数えるほうが早いそうですね。それは子育てしやすい環境づくり、そちらにつながっていくと思います。男女関係なく育休休暇が取れる職場づくりです。当町、役場、病院、男性の育児休暇の実績はありますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町職員におけます男性職員の育児休暇の取得状況でございます。平成30年に1名3か月間、令和2年度に1名1か月間の計2名が取得している状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 身分が保障されているというか、役場の職員でさえ、ここずっとの中で2

人、少なさにびっくりしました。役場職員は、私ら町民から言わせると公僕です。町民から男性が育児休暇ねえとか、休みが多いわねえとか言われることをやはり懸念するとは思いません。それはもう100%絶対言われんよとは言いませんけども、でももう時代が違ってきていると思います。役場が率先して男性職員でも育休が取れる。そして、その制度を町内のほかの事業所にも積極的に働きかけてもらいたいです。また、女性が出産、子育てをしても復帰しやすい企業、そういうのをどんどん進めて、町内の事業所に進めていただきたいと思うんです。

和歌山県が発刊しているわかやま結婚・子育て応援企業同盟参加企業紹介というのがあるんです。これに322団体、事業所が載っているんですけど、当町で僅か2団体です。いかに何か子育てしにくい、働きづらい、そういう地方に住んでいるんだなっていうことが分かります。もうこれは行政がぜひ働きかけて、町内の事業所、企業に進めていただかないと、夫婦と一緒に子育てするという町民挙げての意識づけはできんと思うんです。那智勝浦町はほかとは違う、子育てしやすい町だ、そういう町にしていくために、やはり行政がしっかりサポート、かじ取り役をしていただかないと、まず役場からと考えますが、どうですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 男性職員の育児休業の取得につきましては、令和元年7月に総務省公務員課から、男性職員の育児休業の取得促進についてということ、また令和3年1月25日付で、男性職員の育児休業の取得促進に向けたさらなる取組についてということで、その取組促進に向けた要請がされているところでございます。

本町においても、役場が模範となって率先して取得できる環境づくりに努め、各企業さん、事業所を牽引していくように努めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 全国的にというか、日本はもう人口減少は止められないと言われております。ただ、地方においては人口減少を緩やかにすることについて考えていかなければならないんです。そんな時代です。隣の町から遠くの町からIターン、Uターン、この促進も必須です。その中で移住・定住の促進という御浜町の施策を見つけました。通勤範囲内と言ってもいい近隣自治体です。それは知っていますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 御浜町の取組でございます。移住・定住の促進ということで、マイホームを取得した際の助成事業があるというのは新聞報道で知ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そうですね、もうかなりの金額の助成をするということですね。私も読んでびっくりしました。そういうふうにもうみんな、変な言い方をすると取り合いなんです。人の取り合いですね。もうみんないろんなツールを考え用意して、我が町を盛り上げていこう、人口減少を緩やかにしようと考えています。そぐう、そぐわないではなく、用意する、ツール

を増やす、その中で合うものを使っただかく。考え方はいろいろあるんですが、本当にもう少し手を広げていろいろなツールを用意して考えていくべきと思います。今までの自治体のすることではなかった、出会いを用意する、結婚できたら新婚生活をサポートする、育児に協力的な環境や職場にするための働きかけ、移住・定住を促進するための多額な予算、ここに取り上げられていないものはまだまだあります。ただもう全国自治体、いろんなことを模索、研究、考え、このことをしていかないと生き残れないというふうな状態になっております。何でも考えていこう、今しなければならぬ、そう思えてくるんです。町長が考えている人口減少を緩やかにする施策、この町の方向性を聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員から少子化対策、あるいは育休、それと様々な補助制度をもって人口減少を緩やかにする、そんな施策というようなことの御質問でございます。

まず、少子化対策につきましては、昨年と一昨年と全国で出生率を見ましたら、激減してございます。那智勝浦町でも約4割ぐらい、その前年より減っております。これはやはり新型コロナウイルス感染拡大で、安心して出産、育児できるような状況じゃないって言うようなことから減ったと言われております。多分そうだろうと思います。そういう意味では、安心して出産、育児ができるような地域にしていかななくてはいけないというふうに考えているところでございます。

あと、結婚していただく、あるアンケート結果で若者にアンケートをしたところ、独身ばかりに、やはり結婚していない理由ってというのは、収入が不安であると、収入があまり多くないって言うことの裏返しだと思うんですけども、そういったことの結果が出てございます。そういう意味ではやはり安定した収入、安定した雇用形態というものの事業をどんどん支援したり、膨らませていくということが結婚につながるのではないかなというふうなことを1つ思っております。

あと、育児休暇につきましては、町が率先してっていうようなお話がありました。おっしゃるとおり、できれば率先していきたく思いますし、最近読んだ本の中で、オキシトシンという母性愛のホルモンがあるらしいです。女性はもともと出産すればすぐ分泌されるんですけど、男性はもともとそれがないと。そういう意味では、子供をかわいく育てるためのホルモンがないもんですから、ただそこは育児休暇とかで子供の世話を1か月以上すると、そのホルモンがどんどん分泌されるというのがはっきり分かっているらしいです。そういう意味では、それ以後の良好な家族関係を保てるというようなこともありますので、できる限りそういったことも含めて職員にもそんな案内をしていきたいと思っております。ただ、ほかの自治体と比べて少ないとかって思うんですけども、都会は核家族化がどんどん進んでいるんですけど、田舎は割とおじいちゃん、おばあちゃんと近所におったりして、手助けしてもらえような環境もございまして、一律に低いとかっていうことではないと思いますけれども、先ほど申し上げたホルモンの関係ではございませんが、積極的に進めていきたいと思っております。

それとあと、他の自治体の補助金、あの自治体だけではなく、ほかにもたくさんあります。

これは実はゼロサムというか、パイの食い合いばかりで、結局日本全国の人口が増えないと、こっちは増えるけど、こっちは減るっていう、もうその堂々巡りになっておりまして、全国ではその補助金の年齢を超えると、いきなりどこかに行ってしまうとか、そういう大きな課題も抱えているというようなことは知ってございます。先ほど申し上げたように、やはり安心して出産できる、安定した給与がもらえる、安定した雇用ができる、そういった産業施策も含めてトータル的に考える必要があるんじゃないかなっていうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 先ほど私も中で言わせてもらったとおり、もう答えの出やん話もたくさんあるんです。ただやはり取り組んでいかないと、こっちからこっち、あっちからこっち、それは回っている方もあるとは聞いておりますが、でも促進の事業なんかは10年単位で定住をお願いするっていうところもありますし、やはり10年ていうのは定住促進に関しては有効やと思いますので、その総合的にいろんなものを取り入れていく、アンテナを張って待ち構えているじゃないけど、やっぱりいろんなツールがあることによって使っていただくものも人を呼び寄せる力もありますので、ぜひお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開11時。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時47分 休憩

10時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、町の活性化の施策であります地域おこし協力隊、集落支援員について質問させていただきます。

町を活性化するために何をやっていくか、何をやっていかなければならないのか、仕掛けづくりも大切なんですけども、これは突き詰めていくと人づくり、人材の育成、人材活用であると考えております。計画、体制づくりではなく、結局はソフトで何をやるか、中身、そして動かすのは人だと思っております。本町でもまちづくりや観光の関係でも最近若い人たちの活躍が目立つようになってきております。観光や漁業、農業におきましても、次の世代、担い手の育成が大切であります。その一つとしてこの地域おこし協力隊、集落支援員さん、この方々の力を借りて町を元気にしていただきたいと思います。

コロナ禍で町の状況も非常に厳しいものがございますが、先日、太田の郷で活動されている

地域おこし協力隊の方の広報が紹介されておりました。町外からの移住・定住、そして地域の活動支援、獣害対策の関係で、若い人たちが今日も町のために頑張ってくれています。先日も獣害の関係で新しい地域おこし協力隊の方が下里の地域を回られた、回ってこられたというふうなお話を聞きました。前にも一般質問で、この地域おこし協力隊の定住率をお聞きしたのですが、今年度の配置状況と定住率について再びお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

まず、地域おこし協力隊、集落支援員の本年度の配置状況でございます。地域おこし協力隊は、観光企画課所管の地域活動の支援で2名、農林水産課所管の鳥獣害対策が1名の計3名でございます。集落支援員につきましては、地域活動の支援で1名、鳥獣害対策が2名の計3名となっております。

続きまして、地域おこし協力隊の定住率でございます。地域おこし協力隊の総数は、平成22年度に第1号の隊員が着任以降、これまで15名となっております。そのうち12名が任期を終えてございますが、退任以降も9名の方が町内に在住しておりました。割合といたしましては75%となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 地域おこし協力隊3名、集落支援員も3名で6名の方がおられる。定住率のほうは75%、前回お聞きしたときよりもちょっと落ちたかなと思います。少し落ちたかなと思います。

この地域おこし協力隊は、都市部に住んでいる人が少子化、過疎化などの問題を抱えている地域に対して地域協力活動を行いながら生活をして、その地域に定住、定着を図る取組と聞いております。この地域おこし協力隊の募集の方法はどうしているか。これは定住率がいいということは施策がうまくいっている、とにかく住んでくれているわけです。移住・定住が期待できる方の人選とか、そしてその後のフォロー、対応もこれはうまくいっていると言えると思います。このあたりの人選、コーディネート、これを町がやっているのか、やはりこの地域を中心としてお世話していただいている方、組織がないとうまくいかないんじゃないかと思うんですが、そのあたりどうされているかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

まず、募集の方法でございますけれども、観光企画課が所管する地域活動の支援に係る方につきましては、一般社団法人移住・交流推進機構のホームページへの掲載や、地域団体のホームページでの募集、さらに協力隊OBにも協力をしてもらいながら募集情報媒体の選定や、また移住イベント等の活用を行っております。

なお、今年度着任いただいた協力隊2名につきましては、移住イベントによるものが1名、移住相談を通じたものが1名となっております。

次に、人選やコーディネートに関してでございます。要望のあった色川地区や太田地区の地域団体からの御意見も伺いながら、地域とのつながりを持った上で人選を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

獣害専属の実施隊、また支援員の募集につきましては、大学の農学部や社会学部への募集、ウェブメディアへの掲載、ほかの地域の獣害専門NPOなどと連携し、地域再生ネットワークに募集を行っていただき、町で面接を行ってございます。

現在、新規者につきましては、初期研修として3か月間、地域再生ネットワークにてお願いしているところでございます。その後、町で業務管理を行っていきます。

また、この7月からは3人体制で行うこととなりますので、町内を3つのブロックに分け、地域を巡回し、区長や地域住民の方々の地域での被害状況の聞き取りを行い、地域と連携を図りながら情報を共有し、獣害対策のサポートを行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 地域とのつながりを持ってやっていただきたいと思います。この過疎化が進む中、地域の方々の努力もあって、本来の趣旨どおり定住につながるようお願いしたいと思います。

本年度は、町も予算も拡充をしまして委託契約に切り替えるなどして、待遇面もよくなってまいりました。今後、大変期待をしているところでございます。せっかく町外から私たちの町に応援に来てくれていることを住民に知らせることがやはり大切だと思います。顔が見えるような形ですね。5月号のこの広報で地域おこし協力隊と集落支援員の活動がもう既に紹介されていまして。大変私はこれ充実していてよかったと思っています。私もかねてから協力隊とか支援員さんの活動を広報でできるだけ紹介をしていただきたい、地域の皆さんに知ってもらいたいと思っております。太田の地域おこし協力隊の活動報告、この方は太田の郷の管理運営をされている方で、太田のピロール米の商品開発もされたというふうなことの報告を聞いております。この方は地域の方々と一緒になって活動をされている。この記事はちょっと紙面の関係で大変年配の方に見ただけのんかなと思うぐらい、ちょっと紙面が字が小さいんですけども、この協力隊として頑張っている姿がここにしっかりと紹介され、それがよく分かるような状態でありました。この協力隊や支援員の活動そのものが町の活性化につながるものですので、活動の紹介を続けてまたこちらのほう紹介をしていただきたいと思います。

そして、新たな体制で着任された方々の紹介、これ6名の方、また広報紙で紹介をお願いしたいと思います。出身やとか、どのようなきっかけで、どのような思いで本町に来られたか、せっかくこの地域のために本町に来ていただいているのに、やはりみんなに知ってもらって、例えば今度来た獣害対策の人やねと言ってもらえるように、地元の人たちに声をかけていただ

けるようになったら、その本来の仕事、協力隊、支援員の仕事も活動しやすくなるのではないかと思います。着任された方の紹介をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 地域おこし協力隊等の活動の紹介、広報活動についてでございます。これまであまり広報活動ができておりませんでしたけども、今年度から積極的に広報を行っていきたいと考えてございまして、5月13日には、新たに着任された方の着任式を行っており、地方紙にも取り上げていただいたところでございます。

また、議員お話しのとおり、5月号の町広報にも活動状況を掲載してございますが、今後も継続的に活動状況の紹介記事を掲載する予定でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町長は、この町の活性化について待遇面での改善や、協力隊、支援員の活動について大変力を入れておりまして、やはり少しずつ成果が上がってきていると思っております。

もう一つ、この人材活用という面で、新年度の予算で地域活性化起業人、これ前は地域おこし企業人ですか、の交流プログラムを活用されています。早速保育所の子供たちの体力増進、高齢者の方の健康増進のために、これ県内初で導入されたと聞きますけども、現在の活動状況についてお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 福祉課に配属されております地域活性化起業人の現在の活動状況についてお答えいたします。

4月の後半から子供たちの体力増進について取組を開始しており、地域子育て支援センターが毎月、未就園児とその保護者を対象に子育て支援に関する講習や母親同士の交流の場として実施しているすくすくワークショップの中で15分程度親子で楽しめる体操の指導を行っております。また、各保育所を訪問し、主に年長児を対象に体力増進のためのトレーニングメニューを15分から30分程度実施する活動に取り組んでいるところでございます。

そのほか、色川中学校に6月から毎週火曜日に訪問しています。色川中学校のクラブ活動は、ソフトテニスのみで、練習ができない雨の日に講堂で競技力向上のためのトレーニングの指導をしてほしいとの要望があり、中学1年生から3年生の10名を対象に指導を開始いたしました。

今後は、保育士を対象に子供たちへのトレーニングの指導方法などの研修会の実施や、教育委員会の関係になりますけども、各小学校へ放課後の時間帯に訪問させていただくことを予定しているところでございます。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光企画課で所管しております起業人について報告をさせていただきます。

本年4月より民間企業の方に本町にお越しいただき、那智勝浦観光機構で業務を行っていたところでございます。旅行会社で勤務されていた方で、観光機構では新たな旅行商品の開発をはじめ、観光機構の業務全般幅広く担っていただき、今までの経験や知識、人脈を生かして積極的に活動いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 国の事業を活用して企業から職員を受入れして、そのノウハウを生かして、子供たちの体力増進、世代間、お年寄りとの方との交流に取り組むということですね。これは地方紙にも福祉課の関係、紹介されていました。保育所の子供たちに聞いても、何か体操のお兄さんみたいに大変好評ということでありました。保育士さんにとっても、やっぱり専門の方が指導してくれるということで、大変ありがたいというふうなことで聞いております。体を動かすことで、みんな生き生きしてくるということでもあります。県内初の取組で、これは子供たちだけでなく、コロナの状況が落ち着いてくれば、お年寄りの方にとっても大変よいことだと思います。

私は、当初この話を聞いたときに、いきなりで少しくまいくのかなとちょっと心配はしていたんですけども、やはりそこはスポーツクラブとか、リハビリ施設とかを全国に展開する企業ですか、やはりプロでありますので、これは新しい試みということで大変期待をしております。

彼こそ真っ先に広報のほうで、実は若干紹介もされていたんですけども、広報のほうで紹介していただきたいと思うんですけども、福祉課長、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 広報といたしましては、着任されましたときに記者発表を行いました、地方紙に取り上げていただいているところでございます。また、子育て支援の取組について、何度か地方紙に取り上げております。広報なちかつうらにおきましては、少し遅くなっておりますけども、6月号において活動内容を掲載しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） ちょうど先日、私とも回ってきました6月号で、若干子育て支援センターの活動として取り上げられておりました。これは本人さんに関してはちょっと小さかったんですけども、これもし本人さんがよければ、もう少しやっぱり顔が分かるような形で大きく取り上げていただきたいと思います。

そして、先ほど報告のありました観光機構でも地域活性化起業人で来られている方がおられるんですね。広報でやっぱり紹介をすれば、仕事もしやすくなるんじゃないかと思います。町民に近い、顔の見える施策ですよね。町のためにせっかく遠くから来てもらって、新たな仕事に取り組んでいただいている、これはやっぱりぜひ紹介をしていただくようお願いしたいと思いますが、この点、観光企画課長、いかがでしょうか。



○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 地域活性化起業人の広報についてでございます。こちらにつきましても、地域おこし協力隊や集落支援員同様、今後積極的な広報を検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） この町民にお知らせする方法なんですけども、最近では地元紙、新聞でも町の施策の紹介をやはりお願いしているのでしょうか、どのようなことをやっているか、すごく分かりやすいです。コロナ禍で、少しイベントが少ないということもあるのかもしれませんが、町の施策、県のコロナ対策の施策、事業内容を多く取り上げていただいております。コロナ禍において、やはりこの補助申請対象になるのかなあとか、これはまだ事業を活用できるんじゃないかなというふうなことで、もう事業をされている方にとっては、これは再確認していただくものとしては大変有効だと思います。この役割を町の広報はもっと持つべきかなとも思います。

最近の広報紙は丁寧にまとめられておりまして、本当に読んでもらえるような工夫もされておりまして、これ毎月発行となりまして、回覧で1枚物の回覧がよく別に回ってきてたんですけど、それがこの中に入って非常に分かりやすい。町からのお知らせが広報の中に入って充実してきたように思います。これ頑張っているのがよく分かります。広報紙は、だんだんと横書きになってきているんですよね。これはホームページでも検索が横書きになったということで、検索がしやすくなる、紙面がそのまま活用できるかと思っておりますので、ぜひそのような取組、ホームページの充実もお願いしたいと思っております。

住民参加のためにホームページ、それからSNSの充実とともに、まずはやっぱり町民に広く知っていただけるように広報紙のさらなる活用等をお願いしたいと思っております。町民に知ってもらうための広報活動、ホームページ、SNSについてどのような対応、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

町が取り組んでいる様々な施策につきまして町民の皆様にご覧いただくことは非常に重要でございます。毎月発行しております広報紙やホームページのさらなる充実にも取り組んでまいりたいと考えておりますが、あわせてSNS等を活用した広報にも力を入れてまいりたい、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 広報紙、ホームページ、それからSNSの充実ですね。そして、コロナ禍ではちょっと中断しているかもしれませんが、地域での懇談会、それから説明会等、やはり町民に近い、顔の見える行政とするためにも町民に対するお知らせの充実をお願いしたいと思

ます。

また、せっかくの町民のための施策をいろいろとされてますので、今度の新たなまちなか商品券の事業とか、やはり先ほどもお話のありました、このコロナ接種の案内などについては、これは必要なものについてはやはり効果的に地元の地方紙の広告も利用させていただいたらいいんじゃないかと思います。やはり皆さんに知ってもらおうということが大事かと思います。

今回、町の活性化のために広く人材を活用すべきということで質問をさせていただきたいんですけども、地元の人材はもちろんなんですけども、都市部からいろんなチャンネルを通じて若い人たちに来てもらい、そして、人材育成や町の活性化につないでいく。彼らには発信力があると思います。コロナ禍において価値観も変わりまして、都市部から地方へ、地方分散への志向もあり、地方にとっては今がチャンスの時期であると思います。

色川地域では40年も前から移住者に力を入れております。既に移住・定住については色川、それから最近力を入れている太田地区だけの問題ではないと思っております。今は町全体でこれを考えていくべきで、観光、そして漁業でも定住につながるように積極的に受け入れていく必要があると思います。この町を支えている基幹産業を守っていくためにも若い世代、積極的な皆さんの力を借りて町を活性化していきたいと思っております。

この協力隊と支援員の総務省の事業ですので、ちょっと間接的で分かりづらい面もあると思います。これからはやはり町全体を考えて、那智地区、勝浦地区においても観光、商工業で地域おこし協力隊が必要になってくるんじゃないかと思います。地域おこし協力隊で観光機構の正規職員、これはプロパーさんというんですかね、になる人を募集して、新たに育てていくというのも一つの手じゃないかと、方法じゃないかと思っております。

そして、次に進みますが、私はやはり下里・浦神地域におきまして、地域おこし協力隊や集落支援員の配置を検討すべきであると思っております。先ほどから獣害対策は農林水産課のほうで別に動いていただけてますが、ほかにどのような形がこの地域にとって有効なのか。これは簡単ではないと思っておりますが、浦神の漁業や水産加工の面でも後継者や担い手不足、何か支援ができないか。そしてまた、今後のロケットに関する事業についても今後何か考えられないかと思っております。そして、太田の郷で行われているような介護予防や高齢者のいきいきサロンのような形の、そのような取組の支援も必要じゃないかと思っております。これもどうしていくかは、これからではありますけども、やはり下里・浦神地域においても今後、地域おこし協力隊、集落支援員の配置を検討すべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

地域おこし協力隊や集落支援員の配置につきましては、地域のニーズなども確認させていただきながら、どの地域でどのような活動を行っていくのかということも含めまして、今後検討をさせていただきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 今後、地域の要望、そして課題を分析して、十分検討していく必要もあるかと思えます。

最後に、町内外の人材を活用した町の活性化について、総括して町長のお考えをお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 多様な人材を活用した活性化というふうな御質問でございます。

全国的に先進的な取組をしている自治体、あるいは世界で本当に有名な企業さん、どんどん伸びてる企業っていうのは、やはり多様な人材を生かした取組を行っています。いわゆるダイバーシティーってよく言われるんですけども、この取組につきましても、多様な人材を登用して、多様な考え方でいろんな価値観を取り込んで新たなサービスに取り組んでいるというような、その結果でございます。那智勝浦町におきましても、できればいろんな方々にお越しをいただいて、多様な考え方でいろんな施策を進めていきたい、そのきっかけづくりになればなというふうに考えてございます。

現在、先ほど来、関係課から報告がありますように、地域活性化起業人制度、これは国の交付金を利用して町の持ち出しなしで実施できるもので、そう町のほうには負担がないような制度も活用いたしました。ここはやはり起業人ということで、本当に専門的な知識を持っておりますので、なかなか町で雇って、それから育てるということはまずできないと思います。そういう意味では専門知識を持った方々にお越しをいただいて、実際に専門的なことで住民の方々も御利用いただいているというようなことで、それとあと地域おこし協力隊と集落支援員さんにつきましても、本当に多様な方々、お越しをいただきました。先般も6人の方と面談をいたしましたけれども、世界を見てきて、やはりここはすごくいいところであるし、ぜひこちらで活性化を図っていきたいというような意気込みでお越しをいただいておりますので、できる限りそういった方々をどんどんこちらに来ていただけるような、そんな取組が必要ではないかなというふうに思っております。

そういったことで、やはり多様な人材の登用を進める必要がありますし、多様な人材にお越しをいただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 起業人の関係でもやはり専門の人材を活用して、逆に私たちが教えていただく、町の職員も教えていただくような形でできればいいかなと思います。そして、国、県の施策で事業の有効な活用、このような人材の育成については、町長の最も重要視している分野でもありますので、これぜひ進めていただきたいと思います。コロナ禍においては厳しい面もあるかと思いますが、地域の皆様の要望を聞きながら、広く内外の若い人材を活用して町が明るく活性化なるようにどうかお願いをしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス対策についてお伺いをいたします。

本町におきましても、4月19日からワクチン接種が始まっております。体育文化会館での集

団接種、町長も何度か足を運んでいるとは聞いております。私もちょっと見させていただいたんですけども、接種を受けた町民の方から、不安はあったが、親切にスムーズに対応してもらい、接種を受けることができたということで、医療関係者、そして職員の皆さんにお礼を言いたいぐらいだというふうな、ちょっとうれしいお話も聞いております。

通告のワクチンの接種の現状と今後の見込み、それから65歳未満の接種はどのように説明をされていますかということなんですが、先ほど2番議員の一般質問とも重複しますので省略をさせていただき、1点だけ質問をさせていただきたいと思っております。

コロナワクチン接種を着実に進めていくために本町はどのような対策を講じているかお伺いしたいと思います。

新型コロナワクチンの接種は、当初ワクチンの供給が不透明で十分でない状態で始められました。最近は大きく改善されて、いつまでに終わるかというふうな状況となっておりますが、一部のマスコミでは、それぞれの町の状況を考えずに、この町はこんなすばらしい取組をやっていると、ほかの市町村も見習うべきだというふうな報道すらあります。これ私は国のもちろん指導の下なんですけども、やはり町には町に合った対応が必要であると思っております。既に御答弁をいただいたところもございしますが、本町においてはワクチン接種を着実に進めていくためにどのような対策を講じられてきたか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） ワクチン接種につきましては、各医療機関の皆様の御協力の下、医師会の先生と十分協議をしながら進めているところでございます。当初はワクチンの配分が遅れたことなどから、集団接種からの開始といたしまして、接種を高年齢順とし、予約の集中を避けるために75歳以上の方に区切って接種券を送付いたしました。また、集団接種の予約方法については、郵便での回答とし、高齢者の方でも簡単に予約ができる方法といたしております。また、集団接種会場に交通手段がなく、自力で来れない高齢者のためにジャンボタクシーを用意し、バスの送迎を行っております。会場は、実施体制が取りやすい体育文化会館を活用し、当初は高齢の方が多いため、接種人数を少なくし、従事者を多く配置いたしました。徐々に対象者が若くなってきましたところから、当初1日130人で実施していたものを今では210名に増加し実施しているところでございます。6月19日からは、土曜日終日420人の接種も行い、接種の前倒しを行っております。

医療機関での個別接種については、5月24日から開始し、各医療機関の予約状況についてまとめて町からの新聞広告や広報、各戸配布によりお知らせしております。できる限り最新の情報を提供していきます。医療機関によりましては、7月末まで予約がいっぱいのところもございしますが、高齢者につきましては、集団接種に申込みいただければ、7月までに接種できるよう御案内いたします。

また、集団接種だけでなく、医療機関における接種キャンセルに対しましても対応できるよう、16歳以上の方を対象に6月7日よりキャンセル待ち登録制度を導入いたしました。急な連絡でも接種を受けることが可能な方に役場に事前に登録していただき、優先順位順に申込みの

早い方から連絡させていただきます。ワクチンロスに対応し、集団接種会場や医療機関での接種が円滑に進むよう対応していきたいと考えております。

また、役場1階会議室には、相談窓口を設置しており、専門職3名を配置し、集団接種の予約変更や日程についてのお問合せ、またワクチン接種についての相談を受け付けております。何かございましたら、お気軽に御相談ください。今後も各医療機関と協力しながら集団接種と医療機関での個別接種を並行して、希望される方ができる限り速やかに接種できる体制づくりを着実に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 様々な対応をその時期時期にされておられます。マスコミの先進事例として紹介されていた選挙の入場券のように予約日時を指定する方法というのが紹介されてましたけど、これは一応うちも申込みの形は取っているんですけども、ほとんどそれに近い形で実施しているわけですね、問題なく。町の実情に応じた対策というのが必要でありまして、今後もその時々で状況によって求められる対応というのも変わってこようかと思っておりますけども、どうかそのあたりよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、やはりちょっと気になるのが今回のイギリス、インド型の変異株について、小さな子供の感染報道が多い、多く聞くようになりました。PCR検査がやはり増えたということもあろうかと思うんですけども、これまでより感染力が強いとされるこの変異株、どうしても密になる保育の現場、学校におけるクラスター、子供たちの健康を守るためにも関係する職員については、キャンセル枠を活用して優先接種を考えていかなければならないのではないかと思っております。その点、またよろしく御検討をお願いしたいと思ひます。

ほとんどの町民の方が対象となるこの予防接種事業、職員みんなで役場全体で取り組んでおられる。本当に大変だと思います。町民の安心・安全、そして健康に直接つながることですので、迅速に確実に着実に進んでいただくようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時34分 休憩

〔8番左近 誠議長席に着く〕

12時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（左近 誠君） 再開します。

次に、6番金嶋議員の一般質問を許可します。

6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） それでは、通告に従いまして私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、町長の観光戦略はということなんですけども、現在コロナウイルスによって首都圏で緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されています。本町に限らず、全国的に観光地は窮地に追いやられています。そして、1年以上続くコロナ社会の中で、皆さん先行きが見えず、生活面、仕事面におきまして絶えず不安という状況が襲ってきています。本当に事業をされている方も体力的に厳しい状況に追いやられています。本町におきましても、町の飲食店の客足が減りまして、旅館が休館せざるを得ないという、そういう状況が長期間も続いております。

町長にお尋ねいたします。

主力産業の観光業の支援として、当町として何かできることはないでしょうか。そして、特に旅館につきまして、ワクチン接種も進んできている中、今後のコロナの収束を見据えて、どうこれから誘客していくか、今すべきことは何か、最優先に取り組んでいくことは何でしょうか。それをお尋ねいたします。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

本町の取組といたしまして、新型コロナウイルス関連緊急経済対策のうち、観光振興施策といたしまして、昨年度は町民限定プレミアム宿泊お食事券の販売や個人旅行者向け宿泊割引クーポンの発行、団体旅行者向け観光バス助成金の交付などを実施してまいりました。今年度におきましても、宿泊割引クーポンの発行を継続するとともに、団体旅行者向けの観光バス助成金に係る補正予算を上程し、先日御可決いただいたところでございます。本予算については、助成を見極めながら、機動的に執行してまいりたいと考えてございます。

今後とも国や県の観光関連施策との相乗効果を狙うべきか、差別化を図るべきかなど、多角的な視点に立って検討し、誘客に努めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） このたび補正予算で取られてましたけども、あれは国からの3次補正の分で、当町としては特になかったと思うんです。7,000円の商品券に関しましても、旅館とか宿泊施設は恐らく入っていなかったんじゃないかと思います。そういった面で、そういう宿泊とかに関わる方々の少しでも、それは町民の方が何に利用するかは分かりませんが、幅広く公平に扱うべきではないでしょうか。その辺についていかがでしょうか。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 今回の議会のほうで御可決をいただきました7,000円の商品券でございますけども、この商品券につきましては町内の小規模事業者の支援ということで考えてございます。提案のありました町民限定のプレミアム宿泊食事券等、昨年度実施してまいりましたが、これら今後必要な施策については、時期を見て必要であれば、そういったことも検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） ぜひともお願いしたいと思います。今後、収束に向かってGo To キャンペーンの再開とかもあると思いますけども、今年はオリンピック・パラリンピックもありまして、そちらのほうが終わるのが9月5日なんです。それまでは人の流れというのもある程度規制されてくると思いますので、まだまだ今6月ですから、3か月余りあるわけなんです。その間の支援として、やっぱり当町も何かしら町民、和歌山この地域限定でもいいですから、そういう施策として補正を組んでいただけないでしょうか、町長にお聞きいたします。

○副議長（左近 誠君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光事業者に対して補助金というようなことで、今、令和2年度からの積み残しで未実施のものもございます。今現状は、やはり緊急事態宣言の中で、どんどん来てくださいと、そういう状況ではないのは御理解いただけたと思います。また、誘客すると町民の皆さん方にコロナの感染が広がるんじゃないかと不安も広がると思います。そういう意味ではなかなか誘客というのは難しいと考えてございますが、県でもリフレッシュ休暇を考えておられますし、国もGo Toもあります。緊急事態宣言が緩和されるようであれば、県なんかでもリフレッシュなんかも実施されると思います。そういった時期も含めまして、なるべく前倒しで実施できるようなことを検討していきたいと思っておりますので、少しお待ちいただくといいですか、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○副議長（左近 誠君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） ぜひともお願いしたいと思います。誘客というと、よそからというのはなかなかこういう今の事態は難しいと思うんですけども、近隣市町村とか一緒に連携して、当初コロナの始まった頃にマイクロツーリズムとか近隣のついでというのがこれからの観光ということも言われてましたし、いろんな広域で協議していただいて、行政の方からそういった関係の方に働きかけてみてはどうでしょうか。

次に、町長が初登庁のときにおっしゃってた中で、十分な対話により信頼関係を構築し、町の発展に取り組む、そのようなことをおっしゃっていただきました。当初は、前町長から引き継ぎまして役場改革でありますとか、いろいろ混沌としたときやったと思うんですけども、その中で観光企画が立ち上がり、間もなくして観光機構という2つの観光振興に関わる団体できたということなんです。まだ町長も1期目でして、非常に戸惑うところはあると思うんですけども、まさに今こういう苦しい時期でありますので、観光業だけに係ったことではないと思うんですけども、財政調整基金もあります。将来のことを考えて置いておくという、慎重にならざるを得ないということも分かりますけども、主力産業とやっぱりおっしゃっていただけたからには、当初予算からきっちり施策を明言して、かけるべきお金はかけてというふうにやっていただきたいんですけども、その辺について、町のそういう業種に携わる人たちとのお話とか対話っていう面ではどのような話をされているとか、ないんでしょうか。

○副議長（左近 誠君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光関係ということでよろしいんでしょうか。旅館組合さんとか、そう

いったところで私の観光に対する思いとかプレゼンさせていただいたり、いろんな意見交換もさせていただいたところです。何しろ今どうしても緊急事態だと思います。一般会計でっていうのは通常であれば、いろいろな防災対策なんかも、今もしてますけれども、プライオリティはどうしてもありますので、そういった施策が優先になる可能性が高いと思います。町民の皆さん方の命を守るというような意味では防災・減災が一番優先なんですけど、緊急事態ということでいろんな施策を国からの支援も受けながら、旅館関係、主力産業の支援を去年もしてまいりましたし、今後もしていくことにはもう間違いございませんので、そういった意味で一般会計というのはやっぱり通常でいくとちょっと優先といいますのは防災・減災が以前から申し上げてますように最優先課題になるのではないかなと。とはいえ、いろんな課題が出てくる際には、その課題に対する予算措置とかというようなことは当然考えていくべきではないかなと考えております。

以上です。

○副議長（左近 誠君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 南海地震とか、そういった面も近年ずっと言われ続けてますので、もちろんそのことも分かるんですけども、こういう時期になりますと、やっぱり町長の明確な観光振興に対して、今年はこの状況だからこれしかできませんとか、そういう信頼関係が築ければ、仕事をされている人たちも安心できると思うんです。収束したら、町長が言ってたようにやってくれるんやと、そういう明確な指針を出してあげていただきたいと思うんです。

まさに先ほども一般質問にあったように、少子化ですとか、結婚の問題ですとか、やっぱり町長もそこでは働くところをおっしゃってましたので、雇用を守るという面でも、ほかに人口を流出していかないためにも、主力産業である観光業というのはやっぱりたくさんの業種が集まっていますので、皆さん不安を抱えている中、今年一年乗り切れば、また忙しい時期が来るんだということを安心して取り組めるような、そういった、今回は当初予算にもなかったですし、補正予算でもそういう面ではなかったと思いますので、今後ぜひよろしく願いいたします。

次に、2番目の観光企画課と観光機構についてですけども、こちらは通告にありますように、観光機構というのは本来町の観光業の発展、事業者さんのためにあるものだと思います。先日、4日に機構のほうの報告を受けまして、私たちは理事会とか総会には出席できませんので、そこで報告を受けるしかないんですけども、町長はそこで理事長でもありますので、お聞きしたいと思います。

そちらでもちょっとお尋ねしたんですけども、どうも専門部会とか最初の立ち上げも遅れましたし、それは難しいのも分かるんですけども、理事会もあって、その中で僕たちは議題とかもまれていると思ってたんですけども、突っ込んだ話はあまりできませんけども、町のいろんな商売されている方から、各部会におきまして一方的な、こちらの意見を吸い上げてくれるんじゃないしに、そちらのほうの独断で何か決められるような、僕たちは理事会で諮って、ちゃんとそういう総意があつてっていうふうにしてたんですけども、その辺についてどのように町長は現時点で機構の今の現状におきまして認識されているのかお聞きしたいと思います。



○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の機能ということでございます。

観光機構は、令和2年4月1日に事務局2名でスタートをしてございます。組織としても成熟過程にありますし、議員の皆様からも組織基盤の形成について遅れを再三指摘いただいたところでございます。当初より掲げていた7つの部会の設置が5月に完了したところでございます。多様な関係者の巻き込みという点に関しては、ようやくスタート地点に立ち、今後は社員、理事の選任も進められるなど、機能強化が図られるものと考えてございます。

また、部会につきましては、広く関係者の皆様の御意見を聞く場として観光機構の重要な組織でございますので、今後、観光機構の組織が充実してまいりましたので、そういったところで地域の方々の御意見を聞かせていただいて、機構の運営に反映させる、そういった仕組みづくりができたものと、このように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 今、スタート地点にやっと立ったということで理解してよろしいんでしょうか。はい。

機構というのも最終の目標というのは、やっぱり勝浦に宿泊客が増えて、町が経済が活性化ということが最終的な目標であると思います。残念ながら、今こういう状況でありますので、客が少ないのはもう仕方なくて、その結果として機構のほうももやもやしているところもあると思いますので、やっぱりやってきただけに、今まで取り組んできてそれなりに補助金も頑張っ取ってきてやっているというのは重々分かっているんですけども、結果として今こういう時期だから出ないというね。お互い町と機構のほうで、その間というのがなかなか行き違いというか、そういったものがあると思います。やっぱりそういうのを町長が発信していただいて、大丈夫なんや、こういうことをやっているからとか。機構のほうもホームページを見るといろんなことを取組をされてました。非常に努力しているというのも分かっています。ただ、町の人とのギャップというんですか、そういったものはお互い結果の出ない、仕方ない状況なんかなと思いますけども、ぜひその間の隙間を何とか観光企画課とか一緒になって埋めていただきたいなと思います。

そして、やっぱり今まで観光協会が解散されるまで、そこで所属してきた人たちの思いや努力もあったと思いますので、そういったものをできるだけないがしろにするんじゃなくて、これから今後に生かせるようにやっていただきたいと思います。機構に関しては、特に地元の間人というものがトップのほうにはいないという現状もあると思いますので、その機構が頑張っているというのを説明できるような地元の人材というか、そういうのを育て上げてやっていただきたいと思います。

次に、観光企画課の仕事、観光振興の役割として、企画課の今考えている、現在取り組んでいる、これからどういうふうにしていこうとか、機構との関わりですとか、そういったことをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

まず、町と観光機構の役割分担でございますけども、これにつきましては従前より申し上げておりますとおり、施設整備等ハード事業については町が担い、ソフト事業については観光機構が担うという整理をしてございまして、町と観光機構は当然ながら目指す方向が同じでなければなりませんので、定例的なミーティングや随時の相談、また部会や理事会へのオブザーバーとしての参画など、常に観光機構と情報共有を図りながらお互いサポートをし、時には議論を交わしながらこれまでの1年、歩んできたところで、今後もそのような気持ちで取り組んでまいります。

また、繰り返しになりますけども、観光機構は7つの部会が設置されております。こちらにも町として各部会にオブザーバーとして参画をしております。地域の方々との合意形成を図りながら運営していく体制がようやく整ったところでございます。今までできてきませんでした。今後は各部会を通して様々な御意見もいただきながら運営が進められるものと、このように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） そこで十分に関わって、町の行政と関わりを十分伝えていってほしいなと思います。

機構になる以前、以前一般質問させていただいたときに、通年の観光ということで、平日をどうやって生かしていくかということでお尋ねしたこともあったと思うんです。機構はまだ立ち上がる前でしたので、そのときは観光企画だったと思うんですけども、その後、町なか整備、あのおときストレスフリーの観光ですとかの話だったと思うんですけども、進捗状況、町なか散策の整備についてどうでしょう、お尋ねいたします。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 町なか散策等に関する、いわゆる町なかに観光客の方に周遊していただく取組ということでございます。

こちらにつきましては、観光機構で昨年年末から年始にかけて回遊率の調査というものを行ってございます。この結果から、勝浦漁港エリアから那智山エリアへの回遊率は13.9%、逆に那智山エリアから勝浦漁港エリアへの回遊率は6.8%といった結果が出てございます。

この回遊率を高めていくためにはどのようにして素材を組み合わせしていくか、双方の魅力、旅前、旅なかでお客様に届けていくということが肝要になってございます。これら設備投資も含めまして情報発信と併せて、通過型の観光となっている現状や回遊性の向上を踏まえて検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 町なかはデータとしてそういうふうになっている状況というのも、那智山

方面についても今歩道が整備されてやっていますけども、どうも観光インフラの整備が進んでないと。以前は城崎温泉の話をさせていただいたこともありますけど、町ぐるみで道路一つ、歩道一つ取っても取り組んでいるみたいな、やっぱり観光地としての雰囲気整備、お金のかかることですからなかなか思い切って一遍にはいかないのかと思いますけども、以前も中心地というのは、この築地地区でありますし、勝浦駅がある築地地区でありますので、勝浦へ来た第一印象としてやっぱりそういったきちとした観光地としての整備というのをやっていただきたいと思いますし、もしその財源という面で、以前も入湯税の増税というお話でお願いしたと思うんですが、そのときは町長はそのつもりはないとおっしゃってましたけども、今まで観光協会のときから入湯税というのはほとんど全部観光協会に行って、なくなってから機構になったときには、機構のほうへ補助金として行っています。町の整備のためにもしそれでお金が足りないのであれば、やはり財源として入湯税を少し上乘せするというようなことも考えていただけないでしょうか。そういう財源について何かいい案があれば、町長のほうにお聞きしたいと思います。

○副議長（左近 誠君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 入湯税の関係、他の議員さんだったですか、入湯税というのは目的税で観光に使うものでありますから、観光に使いますっていうお話を僕答弁したつもりなんですけど、それはしないっていうお話でしたっけ。

〔6番金嶋弘幸君「増税です」と呼ぶ〕

増税。宿泊税とか入湯税ですね。

〔6番金嶋弘幸君「入湯税の増税」と呼ぶ〕

はいはい。今のところは近隣の市町村と比べても少しイメージ的に高くなるとどうかなというようなことで、そういう答弁だと思います。ですから、できればそういう特定財源を観光に充てるというのは当然かなというふうに思っています。

あと、町なか観光のハード整備、特に外国人の方のストレスフリーというようなことで、電子決済でやるとかQR決済をどんどん進めるとか、多言語対応するとか、それは徐々に進めてございますし、気軽に熊野古道を歩いていただけるように、今回補助金をいただいて各駅に熊野古道大辺路へのアクセスマップも整備ができました。そのマップなんかもその事業を活用して作ることができました。そういう意味では少しは観光インフラが、本当に苦しい中でも進んでいるのではないかなというふうに思います。

観光機構は何やっているか分からなくて、よくおっしゃられます。私もそのとおりだと思います。というのは、なかなか誘客ができない、誘客をしてはいけない、本当にお客さんに喜んでいただけるような事業が展開できていないので、そう思われるのは当然だと思います。というのは、この間、説明会、私は理事長として説明しましたが、そういった御挨拶も申し上げたんですけど、そういったことがあります。

ただ一方、いろんなデータが出てきておりますので、さらに観光施設とかの大きな見直しをしていかないといけないと思います。特に今は電車で来るよりも車で来られます。しかも高速

道路の状況は随分変わりました。そういう意味では勝浦の流入する車が極端に減っている中で、じゃあどうして町なかへ誘導するかというようなことも考えていくというのが、数字として出てきましたので、そういったことも含めて必要な財源が要るのであれば、いろんな財政措置をしていきたいなというふうに思ってます。

以上です。

○副議長（左近 誠君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） 町長のほうからそうっていただければ、皆さん、町の人も安心して商売に取り組めると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

本当に今こういう状況で、勝浦も人口がどんどん減ってきています。私も勝浦に戻って30年近くになりますけども、当時というのはやはり観光客も人口も多かったですし、町も活気があって、いろんなお客さんのニーズもあって、いろんな旅行の多様性もあったと思う。おのずとそこに存在していたと思うんです、昔っていうのはですね。ところが近年、勝浦の中でもかなりの宿泊業がもうなくなっています。そして、現在あるところも老朽化して非常にこれからどうなっていくのかなと心配な面もあります。まさに団体旅行がなくなって、個人客の旅行になってきて、よりこの業界におきましては整備も必要になって、プロモーションも大事になってきています。それで、観光機構を立ち上げて、本当に私としては早く努力が実を結んでほしいと思っています。これからもやっぱり選ばれ続ける那智勝浦の観光地っていうことで、町長になられて、町長のときはもう観光企画が既にありました。そして、観光機構も立ち上がって、その権限といたら悪いんですけども、当然町の人には町長に観光振興に対する実行と責任というのを要求していると思います。それを踏まえて町長の意気込みですとか、最後にお願いしたいと思います。

○副議長（左近 誠君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 金嶋議員おっしゃるように30年前でしたら、宿泊が120万人を超えてました。ここ数年は40万人を切るような状況で、3分の1以下に宿泊客がなっているということは、それはそれは町の中が随分お客さんの流動というのは少なくなっているんだと思います。そういった30年前からここ近年までそれに至った原因とか、やはりそういったものはきちっと調べて、次の観光施策に生かしていくべきではないかなというように思ってます。いろんなインフラも伸びていく中で、いろんな考え方がありますがけれども、私どもはやっぱり宿泊してもらって、今まで1泊やったやつを2泊にするとか、先ほど平日の話もありましたけど、特に教育旅行なんかは平日来られて、去年は随分お越しをいただきました。今年も随分相談を受けているんですけども、そんなことの手組もします。

前から言っているように勝浦は本当に潜在能力は高いのに、生かし切れてない。あまりにも豊か過ぎてっていう言い方は悪いんですが、そういったところをもう少しPRできるようなことができるのではないかなと。そんなことでコロナ禍ではありますけど、早くコロナを収束させて、収束させることが観光客の誘客に一番の特効薬ではないかなと私自身も思ってますので、ワクチンは早く打って集団免疫をつけて、日常の生活に戻るような施策を最優先で行って

いきたいと思います。

あと少し一般会計のお話が出ましたが、昨年の3月に、これ県内で一番早かったんですけど、町民向けのまちなか商品券、これは国の補助金が決まっているわけじゃないんですが、そのときに町単独であげました。そんなことで、町民の方々も困ったときは町が何かしてくれるかなど、そんな雰囲気もお持ちいただいたかもしれません。そういったことであまり大きな苦情もございませんでしたので、本当に必要なときに必要な施策を打っていきたいと思いますので、特に観光についてもほんまに今もう底の底だと思ってます。でも、ここを何とかしのいで何倍にも飛躍できるようなことにつなげていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○副議長（左近 誠君） 6番金嶋君。

○6番（金嶋弘幸君） もう町長のおっしゃるとおりだと思います、ほんまに。今は厳しいですけども、これからロケットもありますし、大阪万博ということも控えてます。教育旅行とかのお話もありましたけども、そういう面では勝浦は私も強いと思ってますので、ぜひ力を入れてやっていただきたいなと思います。

あと、今ワクチンの話もあったんですけども、勝浦、ワクチンももちろん今ワクチン一択みたいな世論になってますけども、とともにコロナっていうのがこのままなくなるわけではないので、PCR検査の体制ですとか、いつでも気楽にPCR検査を受けれますよとか、そういった面でも安心させる施策を取っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（左近 誠君） 6番金嶋議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時40分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時32分 休憩

13時39分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（左近 誠君） 再開します。

次に、9番加藤議員の一般質問を許可します。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私の通告は、町長が考える観光振興についてでございます。大きく3つほど質問をさせていただきたく思っております。私自身、何度かこの観光機構につきまして一般質問をさせていただいておりますが、この機構というのは本町の観光振興を考える上で外せないものだと考えておりますし、今後、町の観光業を発展させていくには必要不可欠なものだと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、この観光機構につきましては、流れとしましては、去年の2月に候補DMOに登録されて、今で約1年が過ぎまして、今後役場として、しいては役場ということなんで、観光企画

課になると思うんですけども、どのように関わっていくのか。また、その観光機構と連携や指導をしていくのかという部分を確認したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、まずなんですけども、那智勝浦観光機構をどのような組織として認識しておるかなんですけども、そもそもこのDMOという基本概念をちょっともう一度教えていただきたいと思っております。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。那智勝浦観光機構DMOの基本概念ということでございます。

観光地域づくり法人DMOですが、これにつきましては地方創生の切り札としまして、平成27年に国の政策として日本版DMO候補法人の登録制度が創設されてございます。これは各分野や産業が個別に行ってきた観光振興を、観光地域づくり法人が一元的に担うことでインバウンドを中心とした観光客を地方に誘客し、交流人口を増やして、地域の稼ぐ力を引き出すことにより地方創生につなげることにあります。

那智勝浦観光機構も目指すところは同様でございまして、既存の観光資源を生かした観光地域づくりを図り、新たな雇用の創出や担い手不足の解消、交流人口の増加につなげ、観光で稼ぎ潤う町を実現することを目標に掲げ、取り組んでいるところでございます。また、DMOとして登録されることで、様々な支援を受けられることになり、本町の観光振興にとって大きく寄与されるものと認識してございます。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今のは基本概念ということで答えていただきました。先ほどおっしゃっていただいた観光で潤う町をつくっていくという形になっていくとは思うんですけども、当初からいろいろDMO、那智勝浦観光機構につきましてデータを重視してとか、専門人材を置いてとかと、そういう話があるんですけども、今回部会等も出来上がってきまして、遅いんですけども進んでいると思います。この観光機構というのは、私が認識しているところでは、まずは科学的な根拠でしたかね、データを重視してという形になっておると思うんですけど、そこら辺は間違いないでしょうか。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

議員御発言のとおり、観光機構につきましては、データを重視して科学的なアプローチにより観光振興を図る、こういったところでございます。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） データを取って、今後の観光施策をやっていくということだと思うんですけども、先日も議員説明会がありまして、6月4日に、この中で既に終わっている事業ではあるんですけど、ブルービーチの実証実験という部分がありまして、もともとこのブルービーチ

のグランピングですか、これは町の予算として約1,000万円ですか、補助金が出てたと思いますし、その中に概要としてここにあるんですけど、ブルービーチ那智を町の新たな魅力発信基地として運用すべく実証実験を行う。簡易宿所、カフェに加えて、子供たちの遊び場を備えた新しい観光拠点とし展開し、町内外の来場者の満足、消費効果、観光動向を調査するということであるんですけど、これ今年に入って町内の某ホテルに多分譲渡という形にはなったと思うんです。普通に本来であれば、こういうふうが多分概要ということで、このブルービーチを宿泊等を踏まえてやっていくということを考えているのであれば、普通はこのデータを基にして、次にはどうしようと、ここを次にやっていくのどうしようと考えるんだと思うんですけど、今回多分譲渡したということなので、町が指導する立場として、このブルービーチの魅力発信としての運用は断念したというか、そんなことはないと思うんですけど、そのデータを生かしてどういうふうを活用していくかというところが見えないと私は思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

ブルービーチ那智で行いました実証事業につきましては、コロナの影響を受けながらも感染拡大状況に小まめに対応したプロモーションを行い、そのロケーションも相まって関西圏から新規、特に若い顧客の獲得に成功してございます。観光機構では町内事業者の柔軟な発想によるグランピング施設の活用を通して、本町のさらなる観光振興及び地域活性化への貢献が期待できる提案を募り、当該施設一式を譲渡したものでございます。

ブルービーチ那智を町の新たな魅力発信基地としての活用を断念したかという御質問でございますが、さきの実証により、手法によっては十分に新規や若者への訴求効果があることが実証されてございます。このことを踏まえまして、南紀熊野体験博の跡地、それから隣接する道の駅なちを含めた周辺一帯を生かした活性化策を検討する必要があるかと思っております。現在、具体的にお示しできるような提案はございませんが、どのようにすれば今後このエリア一帯を町の人、または観光客の人に喜んでいただけるような場所としていけるのか、今後検討をしてまいりたい、このように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。

ここのこの間のデータによると、データをどう使うかということなんですけど、利用満足度が高いという中で、知人や友人にブルービーチ那智をお勧めしたいと思うということは、このグランピングができて泊まれてよかったと思っているのでお勧めしたいんだというようなデータじゃないかと思うんです。もちろんデータ収集とか分析というのは一番大事なことでもちろん分かっているんですけども、その集めた情報をどういうふうに生かしていくかというところが一番大事だと思いますし、それを使わなかったら意味がないとも思います。

また、この情報とかニーズというのは、刻々と変化していきましてすぐ変わるの、いか

に早く次の段階、つまり観光業で考えると、誘客とか誘致につなげていくということだと思っ  
たんですけども、そういう情報を基に誘致につなげていくというのはどのように考えているん  
でしょうか。よろしくお願いいたします。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 集めたデータの活用についてでございます。

観光機構では様々な手法で、例えばモバイルアンケートであったりとか、教育旅行に関する  
アンケート等を実施してございます。このアンケートの結果を踏まえて、浮かび上がった課題  
等もございまして、現在対策を講じようとしているところでございます。今後、収集したデー  
タであるとか、分析結果、こちらについては、各部会とも情報共有をしながら観光客の利便性  
向上のためのサービス開発であったり、実行等について合意形成が図られて、今後目に見え  
る形になって現れるものと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ぜひとも生きた情報というか、すばらしいデータが取れているので、そこ  
をうまく活用して、そこを観光企画課として観光機構に指導とか、そういうふうな連携を図っ  
て進めていただければと思っております。

続きまして、DMO候補法人として登録済みの那智勝浦観光機構なんですけども、データ収  
集とともに地域住民を観光地域づくりに巻き込んでいくことが不可欠、これは前回の一般質問  
のときにも3番議員さんもちらっと聞いたと思うんですけども、いかに地域の住民というかを  
巻き込んでいくかということはどうのように考えているか教えてください。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 地域の方を巻き込んだ運営といいますのは、観光機構の運営の中  
でも重要なところでございます。観光機構には現在7つの専門部会が設置されてございます。  
事業者の方をはじめ、国や県の行政機関にも参画をいただき、地域の方々と合意形成を図りな  
がら運営していく体制が整ったところでございます。今まではできてございませんでしたが、  
今後は各部会を通して様々な御意見もいただきながら、観光機構の運営が進められていくこと  
になろうかと考えてございます。

以上です。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ということは、住民を巻き込んでいくということは、その部会を通じて巻  
き込んでいくというような認識でいいんでしょうか、よろしくお願いいたします。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） そのとおりでございます。部会を通じて様々な方との合意形成を  
図っていくと、そういったことでございます。

我々町の立場でございますので、観光機構の運営につきましては観光機構のほうに議員の御  
意見等をお伝えをさせていただきたい、このように思っております。



以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） すいません、ちょっと聞き方が悪かったので、申し訳ございません。

今部会の話をちらっとお聞きさせてもらったんですけども、やっと7つの部会ですかね、それも立ち上がって、徐々にですが進んでいっているとは思いますが。私もどういふふうには地域住民を巻き込んでいくのかというのは注視して見ておるんですけども、1つ、このDMOを登録するに当たりまして、観光庁に提出している観光機構の立案計画というのがインターネット上でも出てきます。その中で、ちょっとその部会の運営方法について書いてたんですけど、そこを役場としてどう指導していくかというところで答えてほしいんですけども、この部会の運営については、コミュニケーションの場を設けるとともに、関連事業者を集めて定例部会を四半期毎に開催するとなっていると。私自身もちょっと仕事柄、今回交通部会の部員に選ばれて、この間、第1回目の部会にも出席させていただきました。そのときは3部会がありましたんで、その後合同でNACKTの活動について説明会があり、最後に質問がありましたんで、私そのときに質問をさせていただいたんですけど、今この観光庁に出している、これ町としても見ているんだと思うので、ちょっと質問させていただきますが、その部会の運営について、私自身が質問させていただいたときに、この立案書にあるような四半期毎に部会を開いたりとか、そういう回答等も全くなく、まだ取りあえずつくっただけみたいな印象を受けたんです。だから、今現状で考えると言い方が悪いかもしれませんが、単にDMOの認定を取るためにやってみたい感じが捉えてならないんですけど、そこ多分この立案計画書の中にも観光企画課としても関わっていると思うんで、どのように考えているか教えていただきたいと思えます。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 計画につきましては、候補法人の登録申請に必要な添付書類として、あくまで計画として観光機構が提出されたものと認識してございます。あくまで申請時における計画というふうに考えますので、状況によって改善、ブラッシュアップされるものというふうに考えております。部会の回数ということでございますけども、取組内容によって回数も違ってこようかと思えます。今後、必要に応じて観光機構の運営の中で決められるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） 今答弁いただきまして、先ほども部会として巻き込んでいくという御回答もいただいている中で、これはあくまでも要望というか、私の持論というか考えなんですけども、そもそも今現在募集しているのはサポーターという部分だと思います。サポーター自身は、よく町の中で聞くと意見も言えないであったりとか、そういう形になっていて、部会員にならなきゃ駄目だということがあって、もちろんサポーターにすることによって町外の人とかも那智勝浦を応援しようということで、サポーターに入ってもらえて、そこはいいんだと思

うんですけど、少なからず町の方がサポーターに入ってくれるのであれば、あくまでも持論ですけど、どこかの部会に所属してもらって、その部会内で意見を言える、その中には部長がおるので、その部長がその意見を集約して理事会なり、そういうところで話をしていくというような形でもっと広くしていくことによって、町の人たちも一緒にこのまちづくりというか、観光についてやっていっているという感覚が持てると思うんですけども、そこら辺は私の考えなんですけど、どう思われますか。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 地域住民を巻き込んだ活動というのは、観光機構の重要な役割であることは議員御指摘のとおりでございます。観光機構の部会を含めた組織の運営につきましては、観光機構の社員総会や理事会等で決められるものでございます。今後様々な意見をいただきながら、よりよい方向に向かうよう議論されるものと考えております。議員御提案の御意見につきましては、町としても観光機構のほうにお伝えをさせていただきたい、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ぜひそういうことも提案していただいて、いかに町の人たちと一緒にやっていっているかっていうところをアピールしてもらって、そこを観光企画課としてフォローしてほしいと思っております。

最後になるんですけども、ちょっと話は変わるといいますか、今コロナ禍になっています。もうこのコロナになって既に2年たつと思うんですけども、今後はこのコロナ禍が当たり前、ウイズコロナという考えで観光振興についても考えていく必要があるかと思っておるんですけども、何かコロナだから今やっているようなマスクするであったり、3密を避けるとか、手指の消毒、そういうことではなく、これが当たり前として今後どのようなことをしていくかというような考えがあるか、ちょっと教えてください。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） コロナの状況を踏まえて観光振興に対する何か企画ということでございます。

繰り返しになりますけども、町の事業としましては、昨年度に引き続き、宿泊割引クーポンの発行の継続であったり、団体旅行者向け観光バス助成金に係る補正予算を上程し、可決いただいているところでございます。こういった事業をコロナの情勢を見極めながら機動的に時期を逸することなく執行していくということが今予定されている対応でございます。

また、今後のいろんなプロモーションにつきましても観光機構のほうで様々な取組が計画されておりますので、今後事業計画等が観光機構のほうで示されるものと、このように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） よく当局というか、役場のほうからの答弁としましては、どこでもそうだと思うんですけど、今現状コロナ禍だから仕方がない、多分その前、コロナの前になると、あくまでもすいません、観光誘致という部分の話なんですけども、その前は大型ホテルの耐震工事によって誘客が減っているというような話にはなるんですけど、これは事実当たり前のことであって、そこを理由にしてもどうかな、皆さんが周知していることで、それを当たり前と思って、違う何かを出していかな駄目だと思うんですけども、そういう考えというのはないんでしょうか。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） コロナが原因ではなくて、様々な、議員は一例挙げていただきましたが、ホテルの耐震化、そういったことの理由でなくて、そもそもその具体的な対策というのがないのかという話でございます。

これにつきましては、まさに本町は観光客が激減している状況の中で、今回観光機構を立ち上げて、新たな取組、今までできてこなかった新しい視点に立って新たな取組をしようとしているところですので、まさに観光機構の取組がそこに当てはまるのではないかと、このように考えてございます。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 観光機構の取組ってというのはもちろん分かるんです。それありきの中で、通常の観光のセールスというか、そういう部分で考えると、大体遅くても半年前からセールスに行くんですよ。今年度は、今ワクチンも打ってますんで、コロナ感染等がなければ、オリンピック・パラリンピックも多分開催されると思います。そうすると、先ほどの話もありましたけども、Go To キャンペーンであつたりとか、県のリフレッシュのキャンペーンとかも始まると思います。そういう中で、観光客が動き出しますんで、このときに後れを取らないためにもどういうふうなかっていうか、新しいセールス、今観光機構が取っているデータを基に、ここはどうか分かりませんが、機構が行くのか、そこは分からないですけど、そのデータを基にその生きた情報を持って、今このときこそ、それこそワクチンを打ってでもセールスにというか、那智勝浦町を売りに行くべきだと思うんですけども、そこら辺はどう考えているでしょうか。

○副議長（左近 誠君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 観光のPRということでしょうか。

その前に、お客さんが減った原因が新型コロナであつたり、耐震工事、それは当たり前やないかと、おっしゃるとおりです。ただやはり宿泊キャパが少ないと、それだけお客さんが来れない状況ですから、それはあくまでそれは事実としてすべきだと思っております。

いかに宿泊客を増やすかっていうことで、1つ、民間のロケットの発射場ができます。そこは必ず勝浦に泊まっていたいただいて、ただし入場できる見学場所もその人が必ず入れるっていうようなところが必要ということで、早急に浦神の旧小学校を会場として、ほかの方をクローズ

しながら、その方々を迎え入れることができるっていう、そういう制度もつくりました。それはあくまで宿泊をどんどん増やすための、ほっといたら日帰りでどんどん来て、どんどん帰っていくと思います。交通渋滞だけして大変なことになるとは思いますけど、そういったことも視野に入れながら、施策を進めております。これは町を挙げてっていいですか、いろんなきっかけがあればそういったことを進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） 今、町長がおっしゃっていただいたいろんな施策を考えて、ロケットであつたりとかを考えている。それこそロケット、仮にロケットという部分でいくと、そこを町も入り、プラス観光機構も入れて、その中に部会が、その部会も入った上でどうしていくかっていうような取組もしていけば、町が一体となってロケットについてもこうやっていっているというようなイメージにはなるんですけども、そういうふうなもちろん町が主導でロケットでは浦神小学校の見学場であつたり、交通整備っていうのは分かるんですけども、できた観光機構云々という部会がある中でも、それも一緒に巻き込んでというか、そういうのは一つあります。

もう一つ、今後そのロケットでいうと、宿泊ありきが1つとすれば、今度いろんな部会の中でロケットランチ、分からないですよ、そういういろんな部会も踏まえて一緒にやっていく、そういう指導とかっていうのは今後は観光機構に対してできないんでしょうか、町としては。

○副議長（左近 誠君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ロケットに関しては、串本町も一生懸命されてます。商工会を挙げてとか、いろんなところで自発的に今いろんな商品開発とかされております。そういったことを促すのは町の役目かなっていうふうに思いますし、観光機構についても、いろんなことを検討していただくような形で、いろんな情報共有はしているところですし、情報共有をしていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） すいません、そこであと、今私が言いたかったのはちょっと言葉が不足だったかもしれませんが、そこの中であと部会を、その機構にある部会も巻き込んで一緒にやっていくというところまでは、観光機構イコール部会ということであれば、もうそれでいいんですけど、それが違うと私自身思っている。部会があつて、その上に理事云々があるという組織になっていると思いますんで、その部会を巻き込んでとかというような形で違うメニューであつたり、そういうふうな考えはできないのかなということなんですけど。やっぱりそういうのは難しいんでしょうか。

○副議長（左近 誠君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の部会につきましては、議員おっしゃられるとおりでございまして、様々な事業をするに当たって、皆様の意見を聞いたり、または観光機構で計画を

したものを部会の中で共有する、こういった目的でございますので、当然いろんな事業をする  
中では部会を巻き込んだ運営というのが図られるものというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） すいません、私の認識では、今後部会を巻き込んでそういういろんなこと  
を考えていくということで大丈夫なんでしょうかね。ちょっとすいません、私の聞き方が悪い  
のか、ちょっと分からないんですけど、はい。ちょっともう一度教えてください、すいませ  
ん。

○副議長（左近 誠君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 巻き込むという表現がちょっとよく理解しづらいんですけど、いろんな  
角度から観光資源をブラッシュアップしたり、誘客のためにどうするかというのは当然部会が  
考える話ですし、観光機構が考えるべきものだと思います。私、立場が理事長と町長なんで、  
ちょっと答えが両方になってしまうかもしれませんが、そういう組織だと思っております。  
だから、巻き込むという話というか、いろんなことを当然いろんな角度から検討するべきもの  
ですし、検討される組織だと思っております。

以上です。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） そういう形、私も言っていて難しい、今町長おっしゃったように町長であり  
理事長でありっていう部分があるので、ちょっと難しいところもあるのかなと思っておりますけど  
も、何分このいろいろ進んできていっている中で、この観光機構ができて、NACKTができ  
まして、これは町の観光の中心に多分していかな駄目でしょうし、そこを住民も巻き込んで盛  
り上げていかな駄目だと思っております。

なので、そういうことも考えまして、最後に、今後DMOの候補法人を取った暁にはどうい  
う展開、どういうふうな形にそこをメインにやっていくかというのを町長として決意表明じゃ  
ないな、町長としての意見、今後の展望、候補法人になりました、今後は国からのそういう補  
助であったりいろいろ出てくる中で、そこをメインにやっていくという最終的な展望をお聞か  
せ願えたらと思います。

○副議長（左近 誠君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先ほど町長と理事長が兼務しているんでちょっと難しいと、そういう難  
しいというんじゃないかと、私立場上、町長として答弁しているんで、理事長の答弁はできない  
ので、そういう意味でちょっと重なっているんで、どちらの意見かというのが分かりづらいか  
なという意味合いで申し上げた次第です。

やっぱり観光機構につきましては、以前から申し上げているように、那智勝浦町の潜在能力  
というのはすごいあると思います。それが生かし切れてないというようなことで、いろんな候  
補法人に法人登録ができれば、いろんな有利な補助金なんかも獲得できる可能性が高くなりま  
すので、そういったことで様々な国の補助制度であったり、そんなことも活用しながら、自ら

立ち上がっているいろんな誘客ができるような形での商品開発とか、そういったことにもつなげて  
いってほしいということで、機構にはきちっと話をしたいと思います。

ちょっと言い方がどうしても変なんですけど、以上です。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。

そういうふう伝えていってもらって、どうしても一緒にやっていっているみたいな感覚を  
持ちながら、本当にこの町で一番大切なことだと思いますので、ちょっと私も何回もこういう  
ことを聞いて申し訳ないんですけど、やっぱり気になっていることなんで、また今後も聞くか  
もしれませんし、と行って進んでいっている以上、これは応援するかしないか、やっぱり応援  
するべきだと思います。そこをいかにいい方向に持っていくかというのも今後やっていかな駄  
目だと思いますので、よろしく願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます  
でした。

○副議長（左近 誠君） 9番加藤議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時14分 休憩

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

14時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、私の質問を始めさせていただきます。

1つ目の質問、復興計画事前策定の進め方についてです。

復興計画事前策定という言葉は、我々議員ですとか行政に携わっている方でないとあまり聞  
き慣れない、一般ではまだまだあまり普及してない言葉ですが、来るべき南海トラフ地震に備え  
て、速やかに復旧を進めるためにあらかじめ住民の合意を取った上で計画を策定しておくとい  
う、そういうものです。県によっては、例えば高知県では事前復興計画といって、和歌山県は  
復興計画事前策定といって呼び方が違いますが、同じものです。

これについて、現在コロナ禍ということで、計画の進展が遅れているというふう聞いてい  
ますが、今現在の進捗状況を、策定委員会の構成ですとか、どなたが委員長になられた、また  
計画の策定の企業名、そして今後の日程等を聞かせていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、復興計画の進捗状況でございます。都市計画マスタープランと  
共通する作業の多い事前復興計画を令和2年度、3年度の2か年で策定するよう現在作業を進  
めているところでございます。令和2年度におきましては、本町の現況や南海トラフ巨大地震

における被害想定等、各種統計資料から情報収集や整理を行い、復興における課題整理、計画策定に係る基本方針の策定を行い、令和3年3月22日開催の第1回策定委員会において確認したところでございます。今年度におきまして復興計画づくりに係るイメージ図の作成や推進方法の検討など、具体的に検討を取りまとめるため、作業を進めているところでございます。委員会につきましては、今年度中にあと3回の開催を予定しているところでございます。

委員会の構成でございます。和歌山県都市政策課及び防災企画課より職員1名ずつ、それと識見を有する者といたしましてUR都市機構より1名、学識経験者として和歌山大学システム工学部准教授、それと本町から矢熊副町長を加えた5名で構成してございます。

あと、請負業者でございます。都市計画マスタープラン策定業務と併せ、同種業務の実績を有する計11業者を指名させていただきまして、令和2年7月15日に指名競争入札を実施してございます。入札の結果、株式会社オオバ和歌山営業所が落札いたしまして、業務委託契約を締結してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 委嘱された有識者の先生のフルネームと、あと委員長はどなたがされるんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 委員長につきましては、和歌山大学システム工学部准教授でございます。佐久間准教授をお願いしているところでございます。

あと、申し訳ございません、UR都市機構と和歌山県都市政策課及び防災企画課につきましては、副課長さんをお願いしているところでございますが、申し訳ございません、フルネーム、名前のほうをちょっと私失念してございます。

委員長は、和歌山大学システム工学部佐久間准教授でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） こういう情報が今初めて分かってきたということなんですが、これは今後のまちづくりに少なからず影響がある重要な計画なんですが、この計画が策定中であるということが多くの住民は知らないということと、あと議会への報告についても先般総務経済の委員会を傍聴しましたが、あまり親切とは言えない、委員長のほうから促されて初めて報告したということなんです。ちょっとうがった見方をすると、非常にこれは最悪な事態を想定した計画なんですね、これ。だから、これを広く公表すべきものなんですよ、これ、だから。なんだけども、した場合の内容的に住民にとってショッキングな内容になるという、そういうものなので、あえて途中、今のうちから報告するのは総務課長としてためらっていると、そういうところもあるのかなっていう、うがった見方ですけどね、それであまり報告をしないのか、どうしてそうなっているのかっていう、ちょっと気になるんですが、いかがですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 策定委員会開催につきましては、今後地方紙等に取り上げていただくような形で対応していきたいというふうに考えてございます。しかしながら、しいて公表を控えているというわけではございませんですが、内容につきましては議員おっしゃいますとおり非常に慎重な議論を有する計画でございます。と申しますのは、やはり土地の価格、地価等に影響を与えるようなことも考えられます。また、民有地等地権者の方の了解を得ない状況で私どもが勝手に計画するようなものでございます。ですから、全てを公表できるということを考えているわけではございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、課長の口から全てを公表すべきものではないというような発言がありましたけど、これは全てを公表しないと、やっぱり公費を使ってつくる計画です。そして、そもそも目的が復旧を速やかに進めるために住民の合意をあらかじめ取り付けるということが目的なので、住民にはこれはあくまでも最悪の事態を想定したもののなので、これが絶対ではないと。発生時期がいつになるかも分からないし、規模もどうなるか分からないんだけど、やはりあらかじめ住民にはそういう覚悟、自分がもし被災したときに、この町に住み続けたいのか、住宅をどこに建て替えたいとか、そういうのをあらかじめ考えておいてくださいということなので、非常に苛酷な内容なんですけども、やっぱり公表すべきと思います。だから、方法はありますけど、これは後で私ちょっと提案をしたいと思います。

ただ、住民にとっては、今アンケート調査のようなことを既にやられたと聞いています。本来でしたら、コロナがなかったら住民の入った協議会の設置ですとか、ワークショップを開く、そういうことが県の手引きに書いてありますが、現在できませんので、住民の意向調査という形で住民には一部周知されていると思いますが、その辺、どれぐらいの人数で行ったのか、そして勝浦の中心部だけではなくて、同じ浸水域を抱えている宇久井地区ですとか、下里地区等でも行っているのか。そしてまた、住民への説明会、アンケートの対象にならなかった人は、結局そういう計画が立てられている、自分たちの知らないところでそういう計画が立てられているというのはよくないんで、そういう住民の説明会というのも今後開く予定があるのかということをお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） アンケートにつきましては、令和3年2月から3月にかけて、防災意識に関する町民アンケートと題しまして、計画策定の参考とすべく意向調査を実施してございます。18歳以上の町民の中から2,000名を無作為に抽出いたしまして、最終的に995名の方より御回答いただき、おおむね50%の回収率という結果でございます。地区につきましては、率にしまして宇久井地区が20.8%、那智地区が34.6%、勝浦10.9%、色川5.3%、太田が14.3%、下里14.5%というような形で、住民人口割に即したような形での回答率をちょうど得ているところでございます。

説明会というお話でございました。議員おっしゃいますとおり、現在策定に係っております



部分につきましては、発災後において速やかに復興の実行計画の策定ができるよう、私どものほうではその下準備、素案づくりというようなたたき台的なものとして捉えてございます。そういう意味で、いざ災害後において、その素案をたたき台として出して住民参加、住民の方も参加いただいて議論いただくというような想定で進めてございます。ですので、説明会的なものというのは今のところ考えてございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ただ、この計画が一旦完成した暁には何らかのパブリックコメントなり、このアンケートの対象にならなかった方にでも、こういう計画ができたよというのが分かるように地元紙に発表して、あとは内容を知りたい方はホームページを見てくださいますかとかっていう形でしっかりと公表していただきたいと思います。

そして、先ほどもこれは慎重に計画を立てないといけないということで、その辺が非常に僕も今回この県の手引き、こういう計画をつくりなさいという丁寧な手引きがありますけど、非常に理解できるのは、この計画どおりの絵に描いたような教科書的な復興計画というのは、多分本町は地形が非常に厳しいので、ここに集団移転しろとか、かさ上げをしろとか、そういう絵に描いたような復興計画を立てられないと思います。現に仮にそういう計画を立てたとしても、東北の現状を見ると、莫大なお金と時間をかけて高台をつくったけど、実際移転した住民は数十%っていう、そういう結果になってしまう。その辺が一番気がかりなんで、そうならないような、もう本当に現実的な実現可能っていうんですか、無理のない計画になるのかなっていう、そこが一番危惧をされているんですが、当然今回事業、計画策定を引き受けたコンサルさんの方針と、あと策定委員会の方針で実際計画ができるんですが、その辺、現実離れたような実現の難しい計画にならないようになるように、本町としても方針を持って臨んでいられるのかということをお尋ねします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 過大な計画ではなく、現実的なものということでございます。

事前復興計画につきましては、発災時において速やかに的確な実施計画を策定し、円滑に復興事業に着手できるよう、事前に備えておくべき計画ということで、先ほど申しましたとおり、私どもではその準備、素案、たたき台的なものとして捉えて現在進めているところでございます。当然事前に備えておくべき計画という性格上、実効性のある計画策定を行いたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） その辺が一番気がかりなところで、先ほどと今の答弁と、課長から今回できてくるものは、あくまでもたたき台的なもの、素案的なものということで、本来であればもう本当に完璧な完成品として計画ができたらええんですけど、あえてそういう完璧な計画じゃなくて、あえて未完成なような、今後社会情勢も変わっていくから、それに合わせて後から肉

づけできるような、あえて未完成的なものにしていただいたほうが本町にとってはええのかなと。下手に大きな計画をつくられたら、そのとおり多分絶対できないし、この手引きにも書いてあるように、将来南海トラフ地震が起こる頃には、国の財政がどうなっているか分からないので、なるべくコンパクトな計画にしてくださいということも書いてありますので、その辺、慎重にやっていただけるということなんで、少し安心しました。

そして、さっき課長が言いかけた、これ住民に公表すると、住民にショックも与えるとともに地価の下落等にも関わってくるので、うかつに公表しにくいんだということですね。ただ、でも実際、公表しないといけないので、だからその辺の兼ね合いですよ。実際、災害が起こったときに、東北で一番真っ先にやられたのが、結局建築制限というのがあるんです。建築基準法で、ここの地域にはもう家を再建するなというような計画をいち早く住民に言って、それでむち打つような再建ができないようにっていう、そういう建築制限でいう。そして、建築制限をあらかじめ災害危険区域ということで指定して、ここの地域は将来必ず災害を受けるんで、ゾーニングで災害危険地域、ここはということを計画にうたうこともできるという、この復興計画を見ると書いてありますけど、それをもしやってしまうと、やはり混乱を起こすし、住民にとっては、今自分の住んでいるところがもしそういうゾーニングされた場合、非常にショックですし、本当に地価にも影響するんで、それは今回の計画策定では見送るほうがよろしいかと思うんですが、そういう方針でよろしいですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 災害危険区域の指定ということでございます。当町の地形的な問題と  
いいですか、そのようなどこから非常に難しい課題というふうに捉えてございますが、現在具体的な検討には至ってございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） やはり下手すると、本町の例えば、例えばですよ、築地地区だと、もう皆がそういう空気になりかねんですよ、まともに考えると。だけど、そういうことをすると、本当に今住んでいる住民にショックを与えることになってしまいますので、その辺はあえて見送り、ただ万が一、この巨大な津波に襲われたときには、建築制限がかかる可能性もありますよというような説明を住民説明会等でしておく。それは必要だと思います。ただ、この図面で指定するとかっていうことは、しないほうが。実際に津波の規模も分からないんで、ひょっとしたら戦時中の津波のように、三連動型の100年に一回ぐらいの津波であれば、また同じ場所に家が再建できる可能性もあるんで、その辺は本当に慎重に、国の想定は南海トラフ巨大地震という1,000年に一回とかでつくられて書いてありますけど、そうじゃない現実的な計画にしていきたいと思います。

ただその一方で、ある程度計画にうたってほしいのは、やはり将来の町の再建ということを見ると、役場の本庁舎っていうのは、ある程度この辺にするというぐらいの決め事をしてこない、公共施設の再建というのがまずないと、指令塔が定まらないことにはということなん

で、その辺はどれぐらいまで明示することになるのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 町の中心市街地がほぼ浸水想定区域とされてございます。活用できる高台用地が乏しい本町の立地条件から、やはり役場庁舎の建設地は大きな課題でございます。庁舎を含む公共施設の立地につきましては、復興まちづくりのイメージとする上で、議員おっしゃいますとおり非常に重要な要素であると考えてございます。今年度、復興まちづくりのイメージ図を作成することに併せまして検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） どの辺まで委員会が踏み込んで考えていただけるか分からないんですが、大体このエリアっていうような感じで網かけしていただいたら、仮にの話ですけど、将来大体この範囲内に役場庁舎を持ってくるといような計画がつくれたとしたら、もしそのエリアにある土地、結局多分そういうところは公共用地はないと思います。仮に民有地だったり、民間の建物があるところですけど、そういうところが仮に取得できるような、買収なりで取得できるようなところがあれば、取得していくという。だから、この計画をつくったら、つくった後で、その庁舎移転計画というのを具体化させるためにも有効、使えるような計画にしていきたいなと思います。これは答弁、結構なんですけど、そういうふうに具体的に。ただ計画を立ててほっとくんじゃなくて、その計画を立てたら、この計画からさらに一歩進んで役場の庁舎を、じゃあここを将来取得していこうとかという、そこまで行ってほしいなと思います。僕は個人的には、国道42号線よりも山寄りに病院と防災センター、消防と役場が一直線に並んで、そこがそれぞれ連携できて、なおかつそこから湯川の高速のほうを向いて、何とか迂回路というんですか、結ばれるような、そういう計画までやってもらえたら、町民も安心できるのかなと思いますので、これは要望です。

そしてもう一つ、今回和大的の佐久間先生っていう先生にお世話になるということですね。そのことについてお願いしたいことがあって、こういう地元の大学の先生っていうのは、非常に今後も密接に連絡を取っていったらというか、今回の計画策定でもうこの先生との関係が切れるのではなくて、今後もいろいろと先生同士のつながりもありますので、継続をしてほしいんです。

あくまでもネットで調べたことなんですけど、この佐久間先生っていうのは、実は防災の専門ではないんだけど、都市工学っていうんですか、先ほどあった、の専門で、だからどっちかという都市計画マスタープランのほう詳しいのかなと思いますけど、あとは空き家対策というんですか、空き家のことなんかにも非常に詳しくて論文を書いているっていうんで、だから今後そういうところで何か町が施策をつくるときには、また先生にお聞きするとか、そういうことで関係をつなげてほしいと。これは近隣の防災に詳しい議員さんに聞いた受け売りなんですけど、串本町がブロック塀の撤去の事業とか、日本で一番早くああいう政策をつくったのは、やはりこの辺は一番防災に詳しいのは京都大学の防災研究所の先生らしいんですけど、

そこと串本の役場の担当課長が関係を持っていて、なおかつ課長は別の防災から離れた後もずっとこの先生とコンタクトを続けてきて、常に相談できるっていう、そういう関係を築いているということなんで、今回のこの佐久間先生との関係を継続をしていただけていますか、ちょっと確認させてください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 佐久間先生におかれましては、私自身も第1回の策定委員会の際にお会いしてございます。非常に気さくな方でございます、優しい温厚な先生でございます。できれば町行政に当たりまして、何らかアドバイスなり、いろんなことで御協力いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） またいずれ学生を連れてきてフィールドワークとかしていただいたら、またいろんな面で町の活性化につながると思いますので、その辺、よろしくお願いをします。また、建設課ですとか、観光企画課とかも関係してくるかもしれませんので、また先生のお名前を覚えといていただけたらと思います。

では、復興計画事前策定の質問をこれで終了いたしまして、2番目の農地の保全及び農業後継者の育成の質問に移ります。

防災の質問からの続きなんですけど、これは農業のことだけを質問したいんじゃなくて、これ私の持論なんで、これを強制するものではないんですけど、農村地域を維持することが、本当に究極の防災対策、つまり大災害が起こったときに実際に政府の支援というのは速やかに行われることなく、むしろ遅れる場合もあるのではないかと、そのときにやっぱり地域の助け合いっていうことで乗り切る。そうなったときに、地震で家の倒壊はあるかもしれませんが、津波の浸水を受けない農村地域、つまり太田地域ですとか、色川、宇久井方面には、高津気と狗子ノ川という、この農村地域の持つ役割というのは大きいと思います。戦時中に疎開っていう、これも今は死語になってますけども、町場に住んでいる人はもう農村部に避難して難を逃れたというようなことがあったんですね。同じことが今後の大きな災害のときには起こるのかなという。そのときに農村部がしっかりと活力ある農村であれば町の人を助けられるんですけど、農村部がもう疲弊して人口も少なく、田んぼも耕作されてないような状態だと、助けられないということになりますので、そういう意味も含めて私は農村地域の維持っていうのが大事なのかなと。

あともう一つは、先日、太陽光発電に関する条例が可決されましたけども、幾ら条例をつくっても、結局耕作放棄地がこれから急拡大をしていくわけなんで、やはりそちらのほうで何とか歯止めをかけないと、農地を売りたいという人がどんどん出てくるようではいけないので、その辺からの対策を立てたいと思うんですが、先頃、太田の郷の事務局の方とお話をしたときに、太田地域は今はいいいけど、あと5年たったら農業の存続にも支障が出てくると。だけど、どうしていいか、やっぱり作っている方からも自分の息子に強制できないっていうことです。

ね。だから、危機感を持っているんだけど、どうしていいか分からないということだけでも、これは行政に何とか対策を考えてもらわないということで、事務局の方のお話だったんですが、担当課としたらその辺の危機感というのを持っておられるのか伺います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

農業従事者の高齢化や後継者不足というのは農業者の担い手不足が喫緊の課題でございます。新規就農につきましては、通年相談を受けております。地域農業者、農業委員会、県の振興局、JA、政策金融公庫でサポートチームを市町村ごとに組織してございます。このサポートチームにより就農に関し、農業資金、農地、農業技術など、農業経営に必要な支援を行ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 危機感については、ちょっとお聞きできなんですが、そういうときのために体制はできているという答弁だったと思いますが、なかなか形だけつくっていても、確かにどこの県も自治体も体制だけは取っているんですが、やっぱりこちらから発信していかないことには人は来ないので、従来でしたら色川地区、農村部でしたら色川地区が人を、地域おこし協力隊、集落支援員という形で募集をしていたんですが、どちらかといえば自給的な農業ですね、小さい農業ですとか、田舎で子育てを伸び伸びとさせるという、そういうような意味合いで人を募集していました。そして、最近になって獣害対策ということで人を募集していたり、太田地区等ではそういう組織の事務局のような担当者ということで募集をされているんですが、今までなかった太田地区で今行われているような本格的な農業、稲作でもう1町歩、2町歩ってやるような、そういう本格的な農業での人材募集っていうのを地域おこし協力隊等を使ってできないのかなと思うんですが、その辺の検討は今までされてたのか、今後していくのか、お聞きします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

今後検討していきたいと考えてございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 前向きな答弁ということで捉えていいのかどうか、ちょっとあっさりしていたんであれなんですけど。これ午前中の議員さんの質問にもあったように、各自治体がいろんなメニューを用意して競争のようにして人を募集しているので、通常の募集の仕方ではもう皆さん飛びついてこないということなんで、従来とは何か違うルートでの移住者獲得の方法ですとかツール、だからプロモーションビデオみたいなものを作るですとか、やはり那智勝浦町に来て農業をするのは楽しいとか、何かイメージ戦略も必要かと思うんですが、ちょっと個人的なことを伺ってどうか、課長は最近、トラクターなんかも乗り出したって聞くんなんですが、どうですかね、印象は。この役場で仕事をしているときとトラクターに乗っているときの、どっち

が充実というんか、気分。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） トラクターに乗っているほうがストレスもなくできております。  
以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） あらかじめ通告してなかったことをよう答えていただきました。

ちょっとビデオっていうことで言うたんですが、私常々プロモーションビデオは業者に委託しないで手作りのものを作ったほうが、見てくれた人の心に響くのかなと思って、例えば那智勝浦町で今農業で頑張っているイチゴ作りの方ですとか、ナスを作っている、トウモロコシを作っている、そういう方の楽しそうに生き生きとしているプロモーションビデオを作ってほしいんですけど。それもありきたりでは面白くないんで、例えばなんですけど、冒頭で農水課長が中里とか庄の広い田んぼで大きなコンバインに乗って、それもスーツ姿でがっとう出てくるようなオープニング等をやったら異色のビデオができるのかなと思いますので、これはあくまでも例えばの話なんですけど。

そういういろんなことを駆使して人をそろえていただきたいんですが、今私が言うた一番ネックは、太田地区のようなところで農業をするには大型機械が必要なんです。極端なことを言うたら、色川で農業をするには、くわ1本からでも始められるんですが、大型機械をトラクターから田植機、コンバイン、乾燥機、そしてそれを納める建屋もそろえると、500万円以上のお金がかかります。そのようなお金を、先ほど言うたように融資の制度がありますって言うても、今の若い方が、じゃあそういうことを借金はやっぱりできないですね。だから、そういうことへの対策がないと、やっぱり本格的な農業を行う方は来ないわけですね。だから、その辺のそういう新規就農者が大型農機具を購入するための、購入じゃなくてレンタルでも結構なんですけど、そういう支援の事業というのは、今ある制度とは別に町独自の制度なりは考えられないんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 新規担い手とか新規就業者の確保が喫緊の課題です。また、農業に関して興味や意欲のある方については、農林水産課の窓口に来ていただけたら、機械よりか、まず人の確保が大事なかなとは思っています。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） だから、どっちが先かなんですね、人が先なのか。じゃあ、人が応募があったら、そういう農機の紹介もするっていうんですけど、私のほうが言いたいのは、まず先こういう農機具等も、最初からもらえないけども、中古の機械だけど、町がJAさんと組んでこういう形でもう一式そろえているんで使えますよ、トレーニングファームのような形で使えますよとか、そういう条件をまずは提示して来ていただくようにしないと、来ていただいたら何とかっていうよりも、最初からそういう設備があったらなと思うんですけど。

これ十分な対策とは言えるかどうか分からないんですが、県内ではかつらぎ町さんなんかは、農機具バンクっていうのを設けて、中古の機械をどこの農家さんにこういうのがあるっていうものがあって、新規就農者が来たらマッチングでそういう農機具を紹介するですか、あとすさみ町、いろんな町が大体農機具の購入の天端は大体半分、2分の1の50万円。すさみ町さんがその用途は決めないけど、100万円ということで結構大きな額なんです。100万円ぐらいになると、トラクターの新品はちょっと分からないんですけど、中古の程度のいいのが買えるのかなと思いますけども、それぐらいの支援ができないのかなと思います。

1つ提案したいのは、農業公社のようなものを長期的な構想としてできないのかなと思います。農業公社で地域おこし協力隊を受け入れて、農業公社で一式機械もそろえていただいて、そこで農業の研修もしながら、機械の動かし方も習得する。また、農業公社で獣害対策なんかも、今は地域おこし協力隊が個人的に委託を受けているんですけど、農業公社、公社として委託をして、そこに地域おこし協力隊を配置してっていう、そういう法人組織の設立のようなことを長期的に長い目で検討できないのかなと思います。一つその辺、もうちまちましたって言うたら失礼ですけど、ちょっと大きく構想できないのかな。やっぱり太田地区のような大きな農村地帯を守るには、一つの法人組織ぐらいのものが必要なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

農業公社みたいな形のことも必要かとは思いますが、うちの今やっている形としましては、新規就農者として支援を受ける場合なんですけども、青年等就農計画を作成することになります。そのときからサポートチームをつくり支援を進めています。その計画が認定されましたら、無利子の融資とか補助とか、農地のマッチング支援も含めて受けることができ、これにより長期に活躍していける農業者の育成に取り組めるのかなとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 農業公社と一口で言っても、やはり全国で農業公社はかなり設立されていますが、やっぱり調べてみると半数ぐらいが経常収支というんですか、やはり赤字体質ということで、行政からの毎年毎年の補助で成り立っているところがほとんどのようですが、地域で果たしている役割は大きいということです。だから、何らかの形でできたらなと思いますが、かなり規模の大きな農業公社は本町の参考にはできないので、いろいろ調べています。ただ実際に行政視察等が今できない状態なので、実際本当に現地に行って見てこれられないんですが、私幾つか調べた中では、高知県に本山町という人口3,000人ぐらいの小さな町に農業公社がありまして、そこは本当に休耕田を実際に管理して、場所によってはもう稲を作付して、そしてそこで収穫した米はふるさと納税に使うっていう形です。島根県川本町、これも3,000人を超えたぐらいの小さな町ですが、そこは鳥獣害対策をその農業公社が公社として委託を受けているというようなところなんです。ただ、詳細、なかなか経営内容等が分からない。本山町のでは貸

借対照表等もネットで分かりましたけど、かなりやっぱり経営は厳しいのかなと思いますが、そこで地域おこし協力隊を受け入れて、二、三年した後で独立したり、独立しないでそのまま社員として残るといったような方法を取っているということなんで、また研究をしてください。何せ太田地区はあと5年したら本当に大変なことになるというふうに地元の方がおっしゃっているんでね、5年ぐらいの間に何か考えていただきたいと思います。

そしてあと、少し小さな、小さなということですか、あれになりますけど、今後本町の市街地の住民と農村部の交流というのも、災害が起きてからでなくて、常日頃から仲よくしていく。太田地区をはじめ、農村部で取れた米や野菜を町の人を買うっていう地産地消の推進ということも今以上に推進して行っていただきたいことと、少し前の地元紙で載っていた、町に住んでいる方が直接休耕田で野菜をつくる、つまり町民農園ですね、が今コロナ禍の中で体を動かすということですか、町民農園の需要が非常に高いということなんですけど、もう二河地区がかなりいっぱいやということなんですけどね。

1つ提案で、今浜ノ宮地区でインターを降りたところ、降りてすぐのところはかなり休耕田が広がって、かなりセイタカアワダチソウ等が茂っているところがあります。これはまだお話をしてみないと分からないんですが、あそこは10年前の水害までは、かなりきれいに水田や畑を作られていたんですが、水害以降、やっぱり用水路がやられたりということで、今のようになっているんですが、あそこは猿も来ないし、今のところ今作っている方に聞いたら、イノシシも鹿も来ないっていうんで、あそこをきれいに整地したら、新たな町民農園の候補地になるのかなと思いますが、もし町民農園がもういっぱいになったときに、一回あそこら辺の地区の方にお話をちょっと向けていただけたらと思います。心配しているのは、今現在の地主さんは、やっぱり耕作をしていた方なんで思い入れがあるので、何とか維持したいと思っておりますが、これ代が変わると多分あの辺は一面太陽光発電がずらっと並ぶようなふうになる可能性はありますので、それはちょっと課長、頭に入れといていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

現在、サークル活動や家庭菜園等、また農業に興味のある方に町民農園を利用してもらってございます。現在50区画のうち46区画が利用されており、残り4区画でございます。今後、JAさんと町民農園を増やしていくか、一度協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そうですね、JAさんにもついでの話をちょっと忘れてました。町民農園はJAさんの考えもあって実現できたと聞いてますので、JAさんにもお話をさせていただいて、地権者との話合いもJAさんを通したらうまくいくのかなと思いますので、お願いをしますが。

それともう一つ気がついたのは、本町のホームページなんですけど、そこに移住の窓口の何



かリンクがどうもないように思うんですが。ホームページは今は変わってちょっとおしゃれな感じになったんですが、那智勝浦町に移住したい人はっていうような、大体移住を促進している町にはホームページにそういうのがあるんですけど、ども見当たらないんですけど、前はあったような気がするんですけど。やっぱり移住の窓口っていうのをホームページの目立つところに作ってほしいんですが、これはどこが担当になるのかな、移住の。ちょっとそれをぜひお願いしたいんですが。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 移住にかかわらず、町の施策についてPRすることは非常に重要なことでございます。ホームページの充実につきましては、午前中の御質疑でもありましたけれども、充実を図ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 以前はたしか色川かどこか、ふるさと色川かどこかのほうへ、移住したい方、リンクするような感じであったような気がするんですが、色川でなくても町として、那智勝浦町に住みたい方はっていうような感じで窓口を作って、そこで自給的な農業をしたい人だとか、本格的な農業をしたいとか、そうじゃなくて観光の仕事をしたいとか、これはまた枝分かれしていくような形で、町として独自の窓口のリンクを張っていただいたらと思いますので、また検討をお願いいたします。

2点目の質問を終わらせて、3番目の観光機構が行うマーケティングと実証実験をどう生かすという質問に移りますが、再々観光機構について質問がありましたので、重複しないようにしますが。観光機構がマーケティングで得たデータ、数字、これは観光機構は民間の組織なんですけど、これ機構が独占して外部に出さないというのではなくて、積極的にこのデータは公表していただきたいと思います。私はだから観光機構がマーケティングで得たデータは町民の財産であると考えているんですが、その辺の町の見解はいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

観光機構が取得したデータにつきましては、当然得られた結果から見える課題であったりとか、その後の対策、こういったことも含めまして、事業者の方を含めて共有されるべきものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） お金の出どころってところで考えたら、多分そういうものだと思います。町が財政支援、支援というんですか、ほとんど町がお金を出している団体ということなんで、その結果も町民にということで、これ前回の本会議での町長の答弁、どなたかの議員さんの答弁にあった、今回また観光機構の議員向けの説明会でもあった那智勝浦町の観光客の回遊率のデータ、これが一番やっぱり、これ皆さん大体こうやろうってというのは薄々皆知ってたん

だけど、数字で今回初めて出ましたよね。だから、那智山を訪れた観光客で勝浦漁港エリアも訪れている観光客は僅か6.8%しかないという、この数字を何とかこれどこかへ早く公表していただいて、これを事業者や町民が共有して、そこからこの対策をみんなで考えましようという、そこまでをやって観光機構なり町の仕事だと思っんです。観光機構がもしそういうことをやらないんだったら、町がこのデータを持って町民に呼びかけるだとか、みんなで対策を考えましようという、そこまでやらないと本当の仕事をしたことにならないと思っんです、それはどこがやるんでしょか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

観光機構が行いました調査結果によって、そこから見える課題、それに対する対策、このよなことにつきましては、現在観光機構で7つの部会が設置されてございます。こういった部会を通して事業者の方々と共有されるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） この部会の話になると観光機構の話なんで、今ここでなかなかできないんです。だから、もうちょっとがっかりする。観光機構の部会に任せているっていう話だけでも、だからそれがうまくいってないからっていうて、再三、前の議員さん等でも質問していたわけですね。だから、それをもうちょっと町のほうで何とか。町のほうも観光部署に人がいるわけなんで、もうちょっと関与していかないと、せつかくこのデータが生かされないんですよ。だから、本当に。だから、機構に任せるっていうんじゃなくて、そうするとまた観光機構が答えを出しちゃうんですよ。だから、データがこうだったから、こうしなさいってなってしまうんだけど、その観光機構にまた答えを出させるんじゃなくて、みんなで考えてもらって町の人で答えを出していただくっていうのが、みんなのやる気を引き出すということなんで、そこら辺がやっぱり観光企画課の指導力不足じゃないんでしょうか、どうなんですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構に対する町の関与ということでございます。

まず、観光機構のほうには、町から職員が2名行ってございます。それは町として行っているわけでございますので、町としての関与というのは十分されているのかなと思います。また、観光企画課としての関与ということでございますけども、観光企画課としては各部会にオブザーバーとして参画いたしておりますし、また社員等にも参画する予定でございますので、そういったところで十分観光機構と連携、お互い情報共有、時には議論を交わしながら進められるものというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 部会というても、皆さんが部会に入っている人は事業者ばかりではありませんので、だからこういう本当に貴重な数値、データ、こんななんですよと、皆さん何か

これで考えましょうということをやっぴり観光機構が町民に呼びかけるっていうのは今あまり考えられないんで、やっぱり町のほうが何らかの方法で音頭を取るっていうことをちょっと期待をいたします。

そして、ちょっと同じような質問になりますが、観光機構が今実証実験っていうようなこともやられるということで、これでコロナで本格的な誘客もできないから、実証実験をやっているのか、その辺分からないんですが、とにかく国のいろんな助成金を取ってくるのが非常に上手なんで、その補助金をいただいて実証実験をやっているんですが、例えば古座川の、古座川には限らないですけど、ジビエツアーっていうのをやられましたね、2階建てのバスを。あれも結局、国の補助金があったからああいうバスもチャーターできたんですが、これなかったらできない。結局、次に同じことをやれというたら、補助金なしでできないわけですね。だから、それが一般の人から見ると、自己満足に終わってないかというふうに見えるんです。

だから、実証実験をやって、実際にどういう成果、データが得られたか、今後補助金がなくても同じようなツアーができるのかとか、そういうような方向に持っていけないと、結局持続可能性のない実証実験を幾らやってもなんで、観光資源の磨き上げのためにやっているといったら、そうかもしれないんですが、やっぱり継続できるような方向に持っていけないといけないんですね。だから、その辺も観光機構に対して町がどうだったって、その辺のまとめを町のほうから関与して聞き出して、そしてそれをまた事業者や町民に報告していかないとっていう、そういう積極的な連携をやっていただきたい。これもやっぱり観光企画課の仕事だと思うんですが、その辺ができてないんじゃないかなと思うんですが、どうなんですか、現状。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 議員おっしゃられるとおり、国の補助金等を活用して様々な実証事業を行ってまいりました。一例ということで、ジビエバスの例を挙げさせていただきましたが、これにつきましては、古座川町さんと共同で実施したもので、コロナ禍における観光の在り方ということで、古座川中心になりましたけども、ジビエ等を活用した事業ということで、一定の効果があったものというふうに考えております。

事業はそれだけではありませんで、例えば熊野古道大辺路を要とした観光資源の基礎調査ということで、今まで大辺路にはなかなか目を向けられていなく、認知度も低いという中で、どうにか大辺路を活性化しよう、これは補助金制度がある前から町として考えていたことでございまして、昨年国の有利な支援制度がありましたので、その制度を活用して基礎調査であるとか、それからJRの駅と連携をさせてアクセスルートマップの作成であるとか、駅周辺のマップの作成、または案内板等を作成したところとございまして、決して補助金があるからするというのではなくて、必要な事業について補助金を活用して実施していると、そういった認識でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） いや、今のはちょっと答弁になってないんで、だから今後、補助金がなく

でも同じようなツアーをどうやってやっていけるのか。全く同じのは不可能だと思うんですが、だからその検証ですよ。だから、磨き上げでどんなことをあとやったらいいのかとか、そういうことを、じゃあどこがまとめてデータとして残して引き継いでいくのかっていうことですよ。だから、それを観光機構さんがずっとやって、検証結果で、今後こうしなさいという形で残していただいて、またやってもらっているのか。それはやっぱり企画のほうからも積極的にそういうデータを残せってやってるというのか、その辺が見えないもんですからということ。

もう一個だけ、実証実験で結果をどうしても出してほしいのが1個あって、先ほど加藤議員の質問のあった那智の浜の活性化、これはすぐに何とか今、また閑古鳥が今行ったら鳴いてますよ。グランピングもなくなって、喫茶店もなくなってね。これも結局補助金がなくなったら事業が終わっちゃうというんでなくて、間髪を入れずに、せっかくあの期間中、にぎわいっていうのが創生されましたよね。かなりいろんなジュース、何か珍しいジュースとかも飲みに来たりっていう、一つのにぎわいできたんで、これでもう終わっちゃうんでなくて、あれだけでもつなげていってほしいんですよ。何か先ほど具体策はまだないって言ったんだけど、ないでは困るんだけどね。あそこを一つだけでもものにしていってほしいんですけど。やっぱり全部じゃないけど、1個はもう那智の浜だけはとにかく継続してやっていくとか、何か方針はないんですか、本当に。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

午前中の答弁の繰り返しになりますけども、那智の浜を今後どう活性化していくかということについては、那智の浜だけでなく、南紀熊野体験博の跡地であるとか、道の駅なちを含めた一帯を活性化する方策を検討する必要があるかと思えます。現在、具体的な案はございませんけども、今後どのような方向がいいのか、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） いや、でもそんなことを言うてたら、もうすぐまた1年たってしまいますよ。だから、もう何か考えてほしいんですけど、僕もない頭でちょっと1回、あの辺を散策してみたら、それ1回、町長と出会ったときがありましたね。それで、私ふとあのとき思ったのは、シンボルパークの跡地等も含めて、青空市ですか、フリーマーケットですね、太田の郷では時々グラウンドでやりますけど、ああいう形のものを実施したら、観光客対象ではないんですけど、町内外の地元の方が、特に若い方中心に集まってきて、子供も遊ばせながら、買物もできるということで、それで町は別に施設を整備する必要はないです。駐車場の管理から皆その方なりに実行委員会のようなものをつくっていただいて、自分たちで自主管理していただいたら、何ら町の懐は痛まないと思えます。そして、物を売り買いするということで経済の活性化にもなるし、観光客相手でなかったら、そんなに町場の飲食店や土産物屋さんとも競合はし

ないと思うんで、一つの提案として青空市とかフリーマーケットのようなものを月に1回とかやったらどうかなど。

私はちなみに、うどの青空市っていうのが毎月第4水曜日ぐらいにあって時々行くんですけど、結構にぎわうんです、平日なんだけどね。これ土日にやったら、いけると思うんですけど、許認可権なんかは、これは町が持っているんですね、シンボルパーク跡地。その辺を含めて、何か1つ、それは私の提案なんですけど、考えていただきたいんですけど、許認可権等はどこが持っているんですかね、使用の。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 許認可についてでございます。土地に限って申し上げますと、あのエリアは町が管理するものと県が管理するもの、分かれてございますので、それぞれ許認可が必要かと思えます。また、いろんな事業を実施するに当たっては、ほかの法令等も規制がございますので、いろんな手続は必要になってこようかと思えます。

議員御提案の地域の方々为主体となった定期的なイベントということでフリーマーケット等、御提案をいただきましたので、今後の参考とさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今まで本当に具体的な答弁というのがないんで、非常にちょっと不満なんです。やっぱり何か一つでもせつかく実証実験をやった中で、後につないでほしいと思えます。そして、町がそんなにお金を出さなくてもできる方法ということなんですかね。あそこがやっぱりにぎわう、結局外部から人をIターンなりUターンなりっていうけども、都会の方で田舎へ来ると、やっぱり物足りないですよ、にぎわいがいい。だから、そういう中で何かそういうにぎわいというものをつくり出すと、やはりその方は楽しめるんで。あそこの喫茶店っていうのはどこかよそのはやりのものを出すっていうことで、かなり若い方がいらしたんで、同じようなことはできないんですけど、今青空市等をやると、皆さん手作りのお弁当やお菓子を作ってきてただけで、保健所の指導等も要るんでしょうけど、かなりレベルの高い自然派のお弁当だとかおやつっていうことで、若い方が来られます。だから、ああいうものをやったらいいのかなと思えます。一つの提案です。また、観光企画でしたらもっといいことを考えてくれると思えますんで、一つお願いします。

もう一つ、次の質問なんですけど、観光機構に関係してますが、あまり中身的に触れにくい部分もありますが、長年観光に尽力してこられた、特にいろんなガイドをやっている団体の方からのちょっと訴えというのを、前の一般質問のときから私は受けて、ちょっと触れたんですけど、その団体に対して非常に処遇が冷たいというんですか、ちょっと理解できないようなことが起こっているんですけど。つまりそういう団体の今までの観光に対する貢献を認めてないというんですか、今後の必要性という面で非常に何かないがしろにしているようなことが訴えとしてあったわけです。これ町としてどう思っているんでしょうか。観光機構としてじゃないですよ、町として。本当にその人たちはやっぱり必要ないんでしょうか。僕はもう不可欠だと思

ますよ。その持続可能な観光地をつくっていくためにね。やっぱり町の姿勢が大事だと思うんですが、本当にいいんですかね、機構の言うままでその人たちを切っていくようなことがあってはならないと思うんですが、これは町の姿勢が大事だと思うんですが、答弁をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。ガイドの会の皆様とのお話ということだと思います。

当然、ないがしろにしているということでは全くございませんで、皆さんには観光客の方に世界遺産をはじめとするガイドであったり、おもてなしをいただいております。また、観光客の方にも好評いただいておりますし、活動についてはそれだけでなく、熊野古道に関するいろんな連絡調整であったり、また役場が設置する看板等のアドバイス、貴重な御意見等もいただいているところで、町の観光振興にとって御尽力をいただいておりますので、これからもガイドの会の皆さんとは一緒になって観光振興に取り組んでいきたいと思っておりますし、またガイドの会の役員の皆様とも、町長をはじめ、意見交換等をさせていただいて、今後双方にとってよりよい方向に向かうよう話し合いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） その方、営利が目的じゃなくてかなりボランティア的な要素もあって、高額な報酬等は得てなく、生きがいも兼ねてやっていらっしゃる方もおるんですが、やはり資金は必要なんで、財政的な支援というのがないと組織としてはもたないですよ。その辺がどうも観光協会のときは話し合いをしてうまいこと収まっていたのが、機構になっていきなりなかなか従来どおりにいかないということになっているんです。

だから、今課長がおっしゃったんですけど、ここで1つ矛盾するのは、その方たちは観光機構と話してもうまくいかないの、じゃあ、何とかしてくださいとって町に訴えてくるので、だけど観光機能のトップは堀町長で、観光機構がこんなだから町に助けてくださいと言っても、町のトップはまた町長で矛盾するんです。だから、そういう意味で町長と観光機構のトップが兼務しているというのが、本当によいのかなということなんです。

その辺も含めて、町長はそういうその団体はやっぱり町民の代表ですよ、今まで長年。だから、町長は機構の理事長としての立場を優先してその方らと交渉するのか、町民の代表として町長として機構の方の御意見を聞くのか、本当にその辺が矛盾してくると思うんですが、結局判断を下すのは町長なんで、やっぱりその辺が私たちも本当に質問しにくいし、お答えも聞きにくいんだけど、判断されるのは町長なんですけど、兼務しているのがふさわしいのかどうかも含めて、そういう場合にはどちらの側に、機構の側に立つのか、町長の側に立つのかという、どうなんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今おっしゃられた団体の皆さん方と、町長室へお越しいただいてお話を

聞きました。過去からやはりその団体さんも財政的に負担をかけたり、技術力のアップ、ガイド力のアップみたいなことで課題を持っていると。持ちながら、今回団体を引き継いだ、観光機構に引き継がれたと。私も決して町としてないがしろにしてませんし、観光機構もないがしろにしておりません。全然意見は一致しております。

ただ一方、どこかに財政的な負担、今までもらっていたけど、じゃあ観光機構に持ってもらう、じゃあ、観光機構は健全経営をしろと、自主財源で何もかもしろと言っているのに、そこを赤字を観光機構に持たすというのは、それはおっしゃるような、今理事長と町長、矛盾すると言いましたけど、そこも矛盾があるんじゃないかなと私は思います。

だからといって、何もしないというのではなくて、そこら辺は十分折り合うような形で条件整備なりしていきましようというようなことで先日別れたところで、今まさにまた掘り返されるというか、何かそういうことをせっかく話をしたのに、なぜ今こんな話になっているのかなというのは、私はちょっと不思議な気がします。

誠心誠意話しておりますし、理事長と町長とどっちを優先するんだって、それはその立場は関係なく、ないがしろにしているわけではないし、大切なものというのは共通認識ですので、別に私が理事長しているの、しているほうが私はスムーズにいくと思います。これが別の人だったら、とんでもなくいさかいというか、ずっと平行線でいってしまうので、同じ人物やから、それはどっちかで判断すべきなので、そういう判断についても同一人物のほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 本当はあまり踏み込んだ話をしたらどうかと思うけど、町長のほうからおっしゃったんで、もうあえて反論させていただきたいんですが。いろいろお話をして、いい形でお別れしたということなんですけど、私は先般、かなりリーダー格の方とお会いして、議員の説明会のときに配付された、このガイドの会の収入が120万円しかないのに経費が400万円かかって、280万円赤字だっていう、この数字をお見せしたら、こんな数字は初めて聞いたと、あずかり知らんと。この120万円という数字も、やっぱり今はコロナで仕事がないときの一番悪い数字を出しているんじゃないのか、この400万円という経費も大き過ぎると。1人の人件費を丸々充てているにしても、その1人の人がガイドさんのことだけをやっているわけじゃないんで、これ経費を過大に見積もっているんじゃないのっていうことで。だから、こんな数字を議員さんに出して、自分たちの活動をこんなふうに評価されたのは心外だと言って、非常にがっかりされてたんで、だから町長がおっしゃったように、本当の意味でいい形で分かれたんじゃないんで、この数字を見たらショックを受けてました。自分たちの活動が本当にこういう数字でしか評価されないのかと。赤字か黒字かというふうにだけしか評価されないのかと。今までの貢献だとか、これからのことも含めてね。だから、そういう意味でやはりそういう本当の町民としての人間としてのそういう評価っていうんですかね、だから町長は何かええ形でっていうことで、どうもそうではない。ただ、全員のガイドさんとお会いしたんじゃないと思います

ので、そういう本当にショックを受けた、がっかりしたという方もいらっしゃるんで、もうちょっと親身に考えていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） その数字がどうっていう信憑性云々という話もそこへ置いて、やはりどこかに負担がかかっているというのは事実でありまして、以前からもそんな課題があると役員さんもおっしゃられてました。一方で、先ほど来、観光機構の健全経営みたいな話の中で、じゃあそこはもうそこで負担しろというんだったら、それなりの補助制度も必要でしょうし、でもそういうことではなくて、いろんな形で折り合いつけるような形はないでしょうか。観光企画の職員も含めて今検討しているところです。ですから、観光機構がやはり自立して健全経営をしろっておっしゃっている中では、そういう課題もあるということはお認識をいただきたいと思います。

それと加えて先ほど来、実証実験の話がありました。3つ、手を挙げましたけれども、これは100倍以上の競争率で、やっとこさ採用されるというのはなかなか難しいところでした。それぞれ以前、観光にしましても広域でっていう話の中で、それぞれ大辺路は串本町と合同でやりました。まぐろ・くじらも太地と一緒にやりました。ジビエバスも古座川と一緒にあって、町当局も交えた形でやりました。

何も残ってないじゃないかとおっしゃいますけど、大辺路の串本のほうから天満駅、宇久井駅までですか、マップができて、熊野古道への案内看板も設置ができました。マップも全部残りました。それはいろんな方が来られたときに十分使ってもらえる。それは普通に町がやれば、全部持ち出してしなくてはいけないものを、観光庁の補助金で全て持ち出しなしで全部できました。何も残ってないじゃないかというんじゃなくて、そういうことがありました。

まぐろ・くじら祭りにつきましても、以前からまぐろ祭りが1日で大変な思いをされながら、本当にその形でいいんだろうかという話の中で、まぐろ・くじら祭りをするることによって、今後まぐろ祭りはどんな形がいいのかどうかっていう、すごくヒントを得ました。そういう意味で、今年か来年、コロナの関係でできるか分かりませんが、その道筋はつけたんじゃないかなと思います。

あと、ジビエバスが云々という話がありました。レストランバスにつきましては、予約が取れないバスです。今東京でずっと走ってたんですけど、コロナで一切お客さんが来られなくなったんで、一度勝浦、こちらから走らせてどういうものかというようなことをやろうということで、運転手さんも地元の公共交通の運転手さんも乗っていただきました。当然賃金も全部お支払いできました。那智勝浦町においても、町なかのセルフのマグロ店に寄ったり、勝浦のマグロを使って、古座川ジビエもおいしいものを出してくれました。私も実際乗りましたが、すごく今までと違う視点ができて、もしあれば観光素材になるんじゃないかと。それは町がやるのではなくて、事業者さんがやるべきだと思うんですけども、そういったことで検討されるような形の実証実験ができたと思います。

これはあくまで新型コロナウイルスで疲弊している地方を助けるという補助金でありますか



ら、当然手を挙げなくてはいけないし、申請すべきだと思って挙げました。以前からいろんな町が事業申請する際には、国、県の有利な補助金を取ってくるべきだとかというような、起債を使うべきだとおっしゃるように、私もそういうことをやってきましたし、観光機構もそういう形でやっている。そこはなぜ観光機構だけが後に残らん、残っているのにもかかわらず、補助金頼りではないかとおっしゃられるのは、ちょっと私違うような気がいたします。ずっと一連の話を聞いていて、それぞれの実証実験というのは、本当に後に残るものができたと思っておりますので、私にとっては、認識が違うんか分かりませんが、ちょっとその辺だけ御意見申し上げます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私が言ったのは、町長が今そのような答弁をさせていただいたんですが、それが見えないんです。今聞いた人は納得したかどうか分からないにしても、そういう結果があったという、それが全く観光機構からの情報発信でも伝わってこないし、町の観光企画課からこういう成果が得られたという情報発信もないので、だからマイナスの情報ばかりが広がっていくということなんです。だから、もともとマーケティングだとか情報発信の専門家なのに、自分とこの組織の情報発信は物すごく下手だなと思うんですが。

それともう一つ、大きな認識の違いがあるんですけど、ほかの議員は知らないですけど、私は全く一度も観光機構が自立しろと、経済的に自立しろなんていうのは、私は一度も言うてないし、思ってもないです。そもそも町の補助金がなかったら成り立たない組織だと思っていますので、それをあえて、僕は必要であれば町からどんどん助成をして結果を出してくれるんだったら、やはり以前の観光協会と同じぐらい町から補助していいと思います。それを無理に、観光機構になったから、法人格を持った組織だからもう自立して稼いでっていうと、先ほど言うたように矛盾がどこかで、結局人件費なり経費を切っていくということになります。そうなるというところであつれきが生じてくるんで、無理して今すぐそういう自立せなあかなくてというようなこと、だから今後、観光機構が旅行業の免許も取って、いろんなツアーも組んで、その中で黒字を生んできたなら、またいいだけで、今はあえて無理してそのような自立っていうようなことは考えなくてもいいし、私はそういうふうにしたことも言ったこともないので。やはり今は必要なお金があれば町から行くということでありまして、その辺は認識の違いなのか、あまりだから無理をしないほうがいい。やっぱりコロナの今時期だからこそ、やっぱり皆さんのとにかく力を結集するというようなことを優先して、事業として自立というのはまだ後回しでいいんだと思うんです。あまり無理すると、今本当に町民の皆さんは観光機構の期待が大きいだけ、もうちょっと何とかならないのかなっていう人が非常に多い。これがまだまだ今の感じでいくと町民の心が離れていってしまうと思いますので、それを心配しますので、やっぱり今は無理をするんじゃなくて、力をつけ、町民が一つに力を合わせていくときだと思いますので、その辺配慮して、両方、町長は今、どっちも兼務するのがいいっておっしゃいましたけど、そうでしたらその辺を配慮した運営をしていていただきたいと思いますが、最後何

かありましたら答弁をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 無理をして何かしているわけではございません。ほんで、先ほど自主財源云々という話は、今までの議論の中で多くの議会の皆さん方からそういう指摘をしていただいたというようなことで、あえて3番議員さんがおっしゃったということではなくて、そういう皆さん方の御意見でありましたというようなことでございますので御理解ください。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 若干観光機構というのはやっぱり民間の町の別の組織なんで、我々は本当にもっと言いたいことはあるけど、かなり私の前に質問した議員さんも含めて抑えているんです。本当はもっといっぱい言いたいことがある中、難しい質問ということで、かなり燃焼不足という形で終わってしまうんですが、もう再々これだけ各議員が機構のことを質問を毎回するということは、それだけやっぱり心配をしているということなんで、それだけは本当にお含みください。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日は一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、明日は休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、明日は休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時52分 散会